

村山都市計画区域、東根都市計画区域、尾花沢都市計画区域及び大石田都市計画区域
の整備、開発及び保全の方針

～北村山圏域都市計画区域マスタープラン～

平成29年3月

山形県

目次

はじめに ～新しい山形県の都市計画区域マスタープランについて～.4

第1	都市計画区域マスタープランとは.....	5
第2	山形県都市計画基本指針の見直し.....	5
第3	広域連携を考慮した都市計画区域マスタープラン.....	6
第4	都市圏の設定.....	6

第1章 北村山圏域の現状と課題 7

第1	圏域の現状と課題.....	8
1	広域交通ネットワークの整備と活用.....	8
2	豊かな景観・観光資源の活用.....	9
3	企業立地の促進と雇用確保.....	10
4	人口減少と高齢化の進行.....	11
5	災害への対応.....	12
6	空き家・空き地の増加.....	13
第2	各都市の特徴・現状と課題.....	14
1	村山都市計画区域.....	14
2	東根都市計画区域.....	16
3	尾花沢都市計画区域.....	19
4	大石田都市計画区域.....	21

第2章 都市計画の目標..... 24

第1	目標年次.....	25
第2	北村山圏域の都市づくりの基本理念.....	25
第3	北村山圏域の都市づくりの基本方針.....	26

第3章 区域区分の決定の有無及び区域区分を定める際の方針 27

第1	区域区分の決定の有無.....	28
----	-----------------	----

第4章 主要な都市計画の決定の方針 30

第1	土地利用の方針.....	31
1	用途地域の土地利用.....	31
2	用途白地地域の土地利用.....	32
第2	都市施設の方針.....	33
1	交通施設.....	33
2	下水道.....	34
3	河川.....	34
4	その他の都市施設.....	35

第3	市街地開発事業の方針.....	35
第4	自然的環境の整備・保全の方針	36
第5	北村山圏域らしい都市計画の方針.....	38
1	広域連携.....	38
2	多様な交流	39
3	まちなか賑わい	40
4	安全・安心	41
5	住民等との協働	42
第5章	各都市計画区域における課題と方針（まとめ）	43

はじめに

～新しい山形県の都市計画区域マスタープランについて～

第1 都市計画区域マスタープランとは

都市計画区域マスタープラン（以下、「区域マス」という。）は、都市計画法第6条の2に定める「都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」のことで、都道府県が定めるものとされています。

区域マスは、都市の将来像を明確にし、その実現に向けての大きな道筋を明らかにするものであり、当該区域における都市計画の基本的な方向性を示すことが求められています。（国土交通省「都市計画運用指針」）

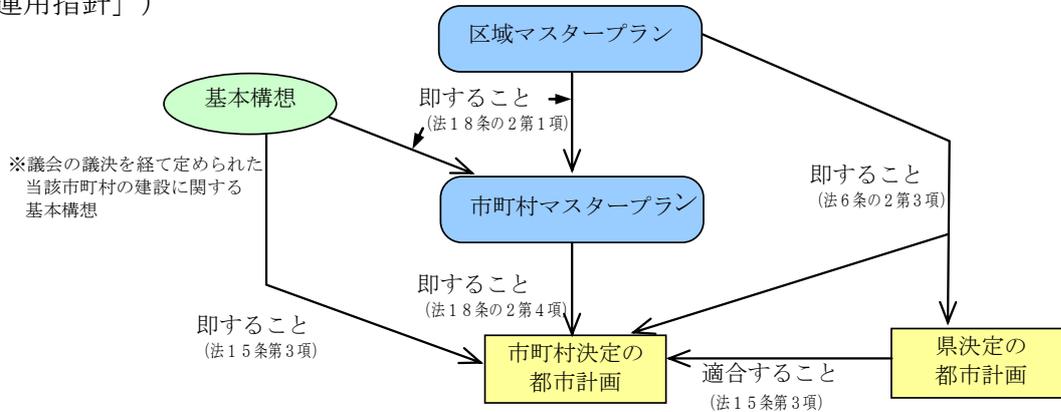


図 マスタープランと都市計画の関係

第2 山形県都市計画基本指針の見直し

少子高齢化を伴う人口減少社会の到来など、都市を取り巻く環境の変化に的確に対応するため、本県の都市計画の方向性を示し、区域マス作成の指針とする「山形県都市計画基本指針」（平成13年度策定）を平成28年4月に見直しました。

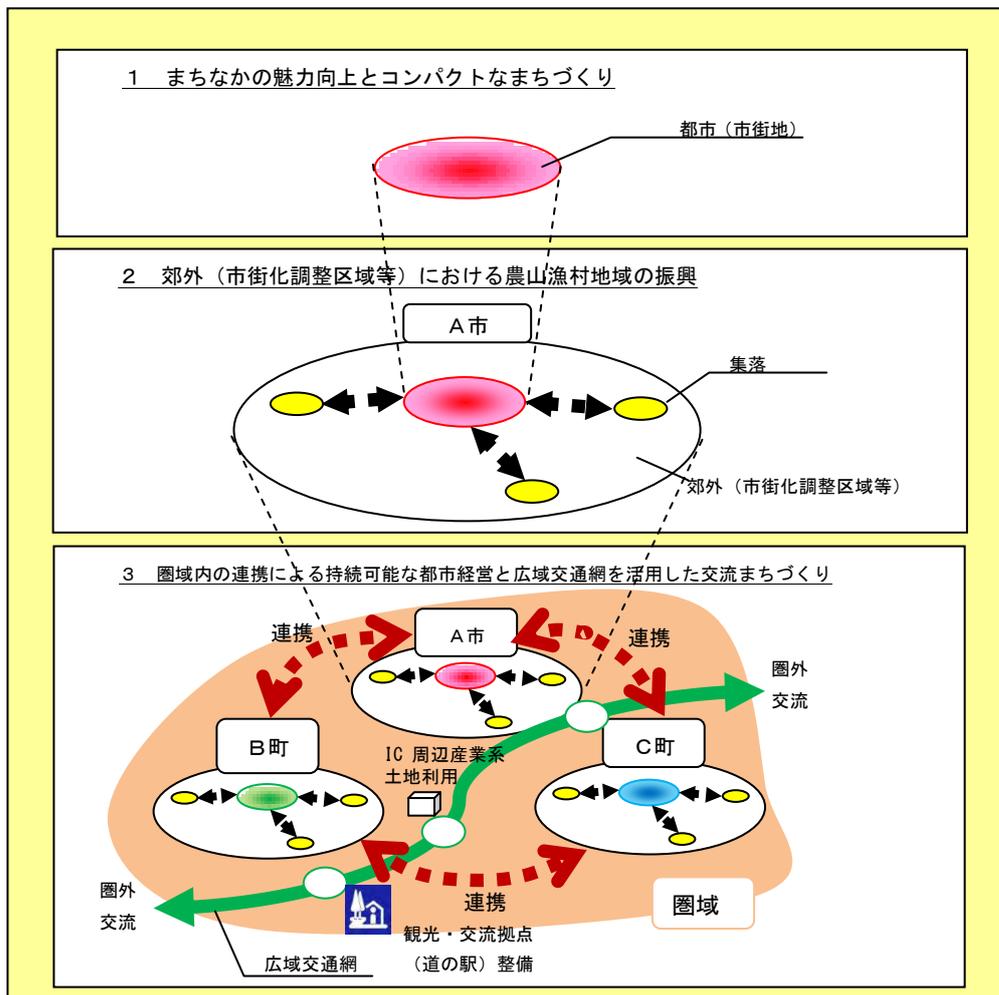


図 これからの都市づくりイメージ

第3 広域連携を考慮した都市計画区域マスタープラン

急激な人口減少や、小規模な都市が大半を占める本県の状況、山形県都市計画基本指針の基本理念「鮮やかな四季と歴史・文化が調和する交流都市の創造」を踏まえ、生活圏等を一つにする複数の都市計画区域を含む区域（圏域）を対象とした「広域連携を考慮した区域マスタープラン」（以下、「広域連携区域マス」という。）を策定することとします。

圏域内においては、都市施設の相互利用や交流連携の取組みなど複数の都市が連携した持続可能な都市づくりを進めていきます。

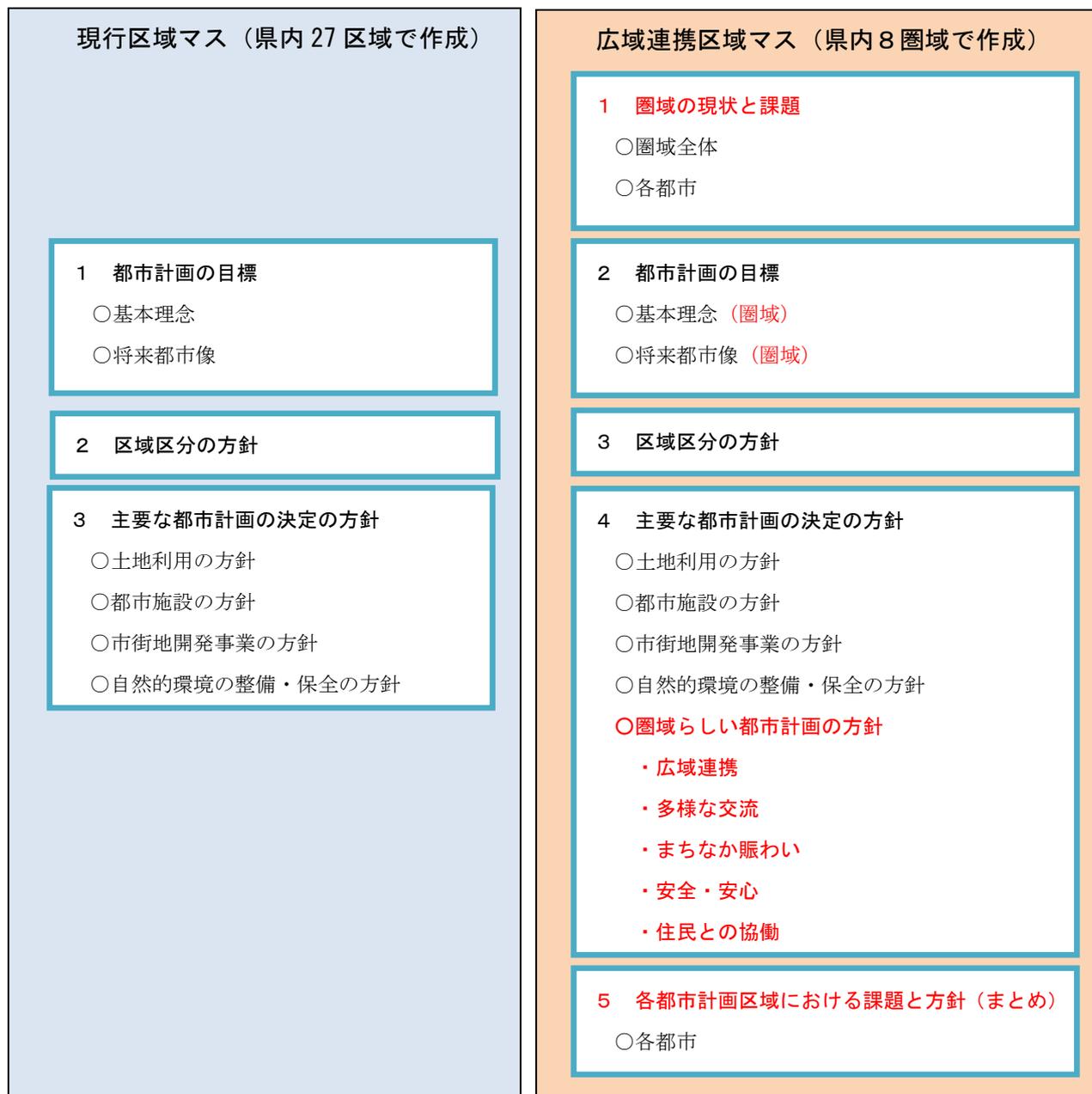


図3 新旧区域マスの構成比較

第4 都市圏の設定

広域連携区域マス策定単位となる都市圏として、これまでの生活圏や歴史的な結び付きの観点から、密接な関係にある東南村山、西村山、北村山、最上、東南置賜、西置賜、庄内（北部）、庄内（南部）の8つの都市圏を設定します。なお、将来的には生活圏の拡大等の状況に合わせた都市圏の見直しを行っていきます。

第1章 北村山圏域の現状と課題



第1 圏域の現状と課題

1 広域交通ネットワークの整備と活用

本県の高速道路の供用率は平成28年4月現在、約60%（東北83%、全国84%）と他県に比べ大きく遅れており、ネットワーク化されていない状況にあります。

現在、東北中央自動車道の東根IC～尾花沢ICの整備が進められ、平成29年度内に大石田村山IC～尾花沢IC間の開通や、平成28年末には国道347号の県境部分の鍋越峠通年通行化など、広域的な交通ネットワークが形成しつつあることから、企業立地のポテンシャルが高まると期待されています。

また、山形空港は、平成26年度末の東京便の増便と名古屋便の運航再開に続き、平成28年度末には6年半ぶりの札幌便の運航再開が決定しています。このため、田園や里山などの周辺環境との調和や保全を図りつつ、雇用確保のための計画的な産業系土地利用の促進や交流人口拡大に資する交流拠点整備など、交通利便性を最大限に活かした都市づくりを行うことが重要です。



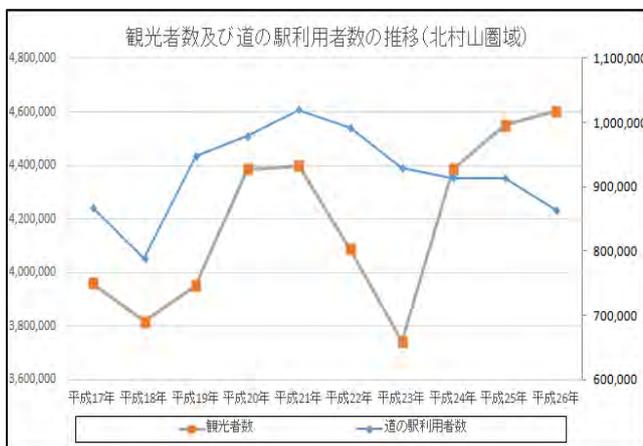
図 北村山圏域における高規格道路網図(H28.4) (出典：山形県)



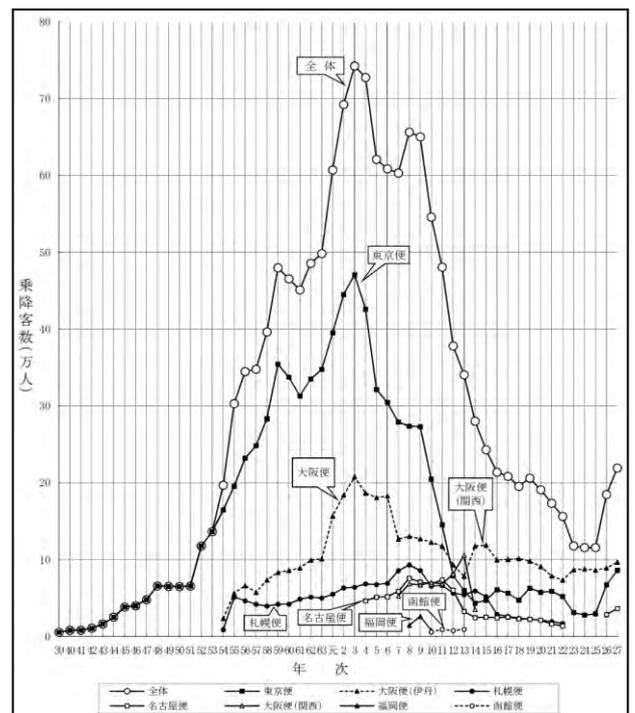
写真 道の駅「むらやま」(村山市)



写真 道の駅「尾花沢」(尾花沢市)



資料：山形県観光者数調査 (出典：山形県)



資料：定期便乗降数の推移 (出典：山形県)

2 豊かな景観・観光資源の活用

魅力ある都市をかたちづくる街並みや歴史的建造物等の資産は、都市の誇りや暮らしやすさ、さらには経済的な価値も生み出す地域の宝であり、これらが圏域らしい特徴のある都市景観をつくり上げています。

優れた都市景観は生活や文化を映す鏡ともいわれ、世代を超えて継承すべき財産であり、本圏域においても、最上川や徳良湖、銀山温泉などの豊かな景観、県内屈指の観光資源を活用した都市空間づくりを一層進めていく必要があります。



写真 最上川美術館から見る最上川の流れ
（「やまがた景観物語」おすすめビューポイント 村山市大淀）



写真 村山市富並のじゅんさい沼と田園風景
（「やまがた景観物語」おすすめビューポイント 村山市富並）



写真 しろがね橋から見る銀山温泉の大正ロマン
（「やまがた景観物語」おすすめビューポイント 尾花沢市銀山新畑）



写真 花笠踊りを生んだ白鳥の湖 徳良湖の四季の移ろい
（「やまがた景観物語」おすすめビューポイント 尾花沢市二藤袋）



写真 大石田町虹ヶ丘公園から見渡す最上川
（「やまがた景観物語」おすすめビューポイント 大石田町今宿）

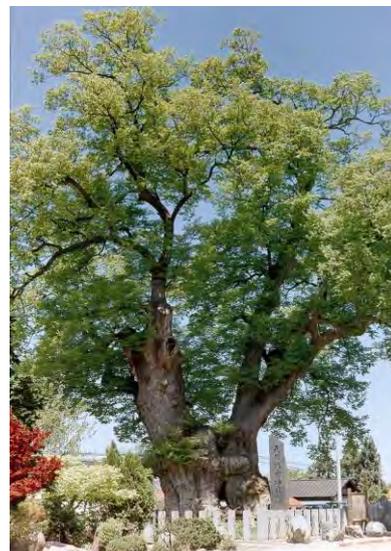
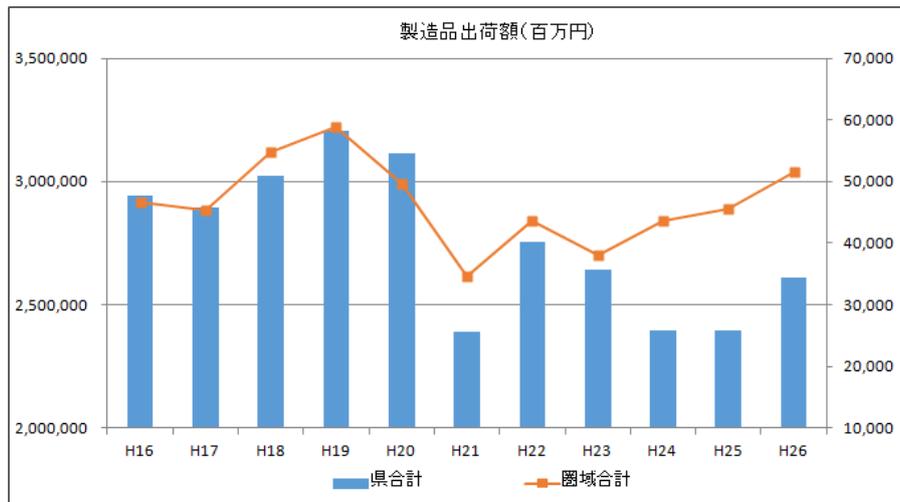


写真 日本一の大ケヤキ（東根市）

3 企業立地の促進と雇用確保

工業統計調査等による本圏域の製造品出荷額は、平成 21 年まで減少傾向で推移していたものの、平成 23 年以降は増加傾向となっています。



資料：山形県の工業（出典：山形県、H26 年度末現在）

また、圏域内の主要な工業団地については、工業用地の分譲率が 98.5%であり、充足しています。

(平成 29 年 2 月現在)

区域名	名称	工業用地 面積 (千㎡)	未分譲 面積 (千㎡)	分譲率 (%)
村山	金谷	140	0	100
	河島	56	0	100
東根	東根大森	901	0	100
	山形臨空	320	0	100
	大森西	119	0	100
	縄目	89	0	100
尾花沢	福原	157	27	82.8
合計		1782	27	98.5

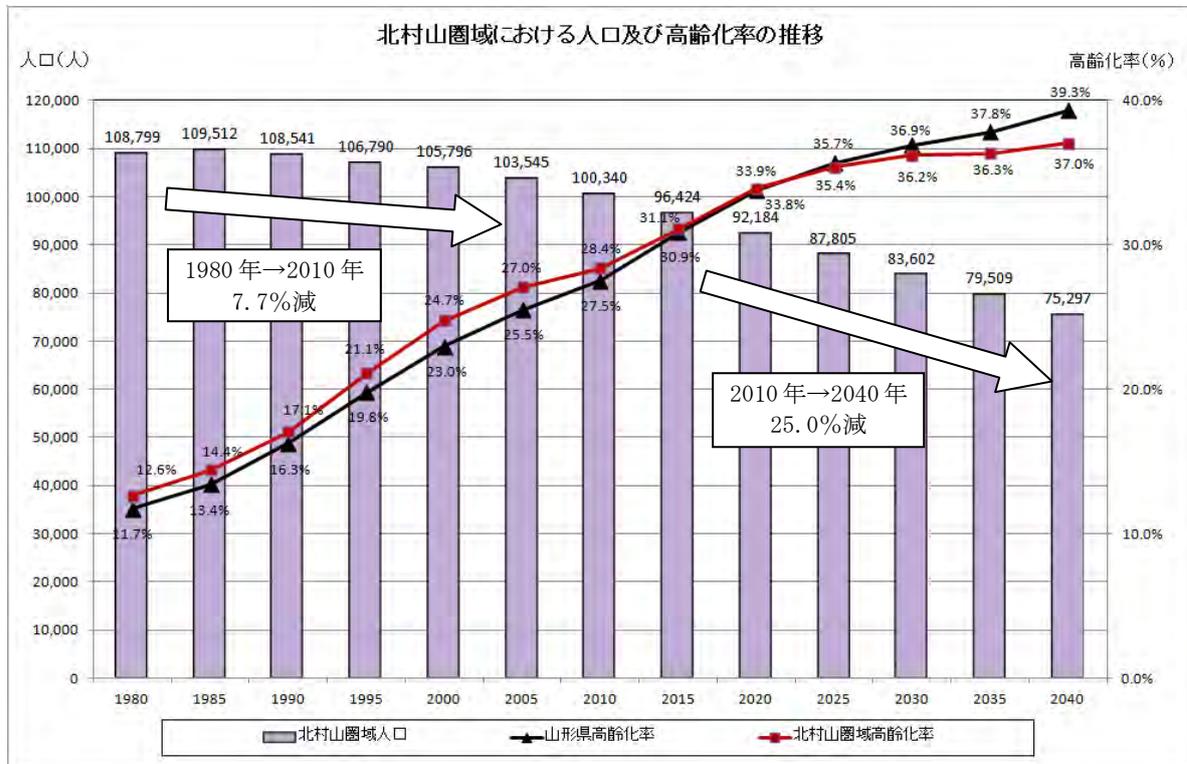
企業の立地状況について、東根市にある東根大森工業団地や山形臨空工業団地には、電子・精密機械などのハイテク企業が多く立地しています。

人口減少の抑制及び若者の定着に資する企業立地等の雇用確保のため、山形空港や今後、整備される広域交通ネットワークを最大限に活用することが必要です。

4 人口減少と高齢化の進行

本圏域全体の人口は減少しており、2010年から2040年までの30年間で約25.0%の減少が予測されます。これは1980年から2010年の過去30年間の減少率（約7.7%）の約3倍です。また、高齢化率についても2040年には約40%に迫ることが予測されています。

都市づくりにおいても、急激な人口減少及び超高齢化社会に対応した施策が求められます。



資料：国勢調査（出典：総務省）、「日本の地域別将来推計人口（平成25年3月推計）」（出典：国立社会保障・人口問題研究所）

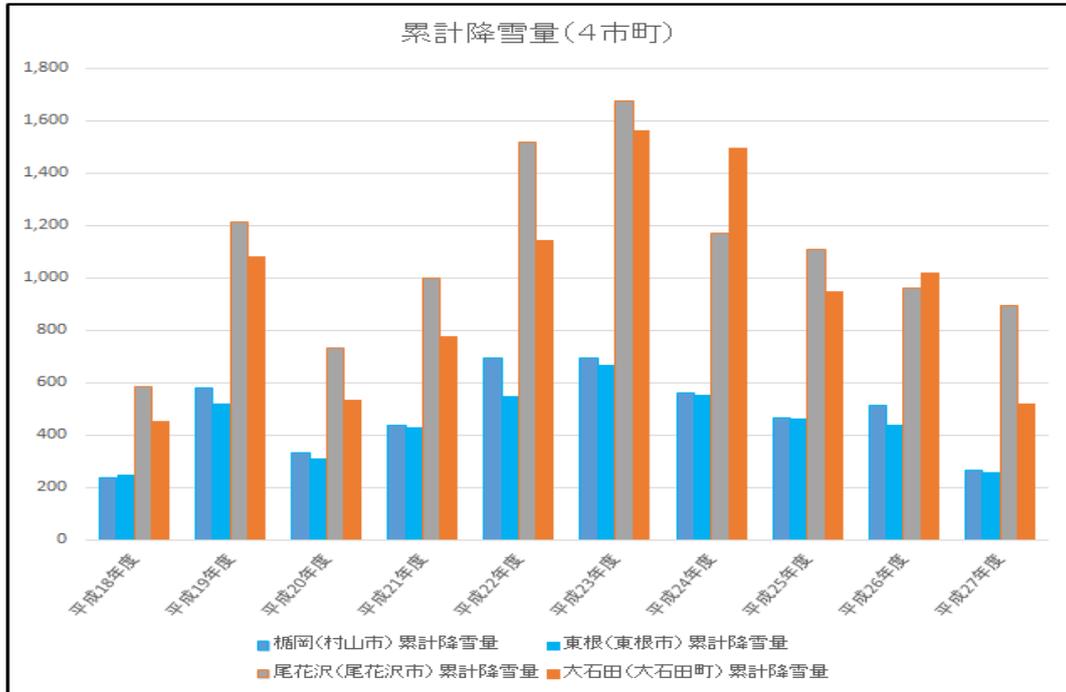
また、人口減少により、今後は財政制約が高まり、単独の都市で整備又は維持することが困難な都市施設については、都市間の連携により相互利用していくことが重要になっています。

本圏域においては、基幹病院として地域医療を支えている医療施設（例：北村山公立病院）の「広域利用」や一般廃棄物処理施設の「共同利用」の取組みが進められており、このような取組みの継続・拡大が重要です。

5 災害への対応

尾花沢市や大石町は、県内有数の豪雪地帯であり、冬期間の生活に大きな支障が生じていることから、雪に強いまちづくりが課題となっています。大旦川流域等は豪雨による浸水被害の常襲地帯となっており、洪水流下能力の向上や関係機関との調整を図りながら、その軽減に努める必要があります。

また、山形盆地北部断層帯、土砂災害についても警戒避難体制の構築とともに、リスクの高い区域について、防災に配慮したまちづくりをあらかじめ検討することが求められています。



資料 圏域における積雪量 (出典：村山総合支庁北庁舎)

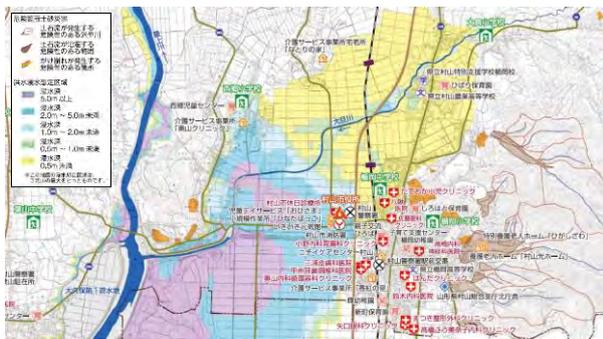


図 洪水ハザードマップ(村山市)(村山市HP)



写真 大旦川被害状況(H14.7)



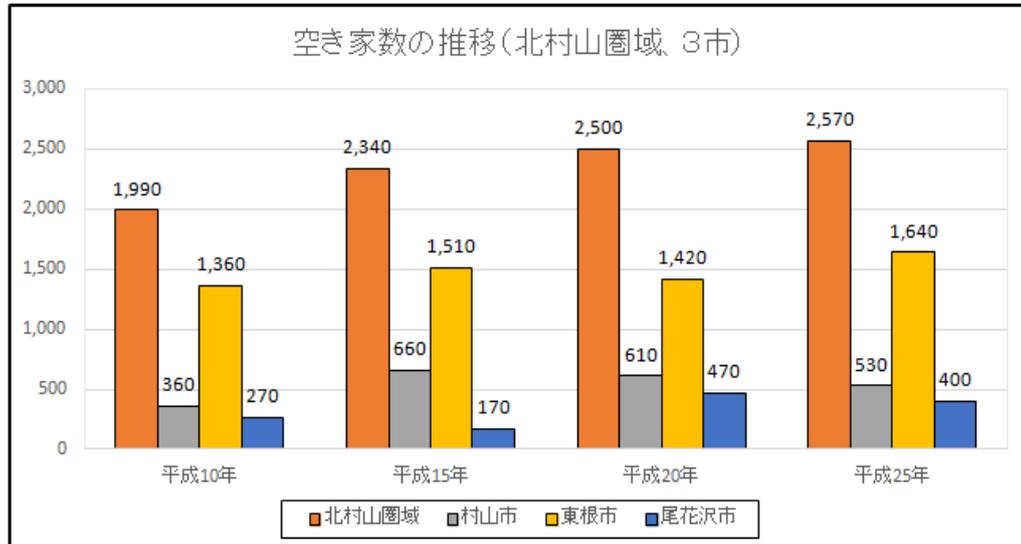
図 山形盆地断層帯 (出典：地震調査研究推進本部)

6 空き家・空き地の増加

本圏域の空き家数及び空き家率については以下のとおりであり、防災、環境、景観上の課題が顕在化しています。急速な人口減少・少子高齢化に伴い、空き家数の増加が懸念されます。

区城市町名	住宅総数(a)	空家戸数(b)	その他の住宅 (c)	空き家率 (b/a)	その他の住 宅の割合 (c/a)
村山市	8,180	530	410	6.5	5.0
東根市	16,220	1,640	570	10.1	3.5
尾花沢市	5,460	400	300	7.3	5.5
山形県	432,000	46,100	22,200	10.7	5.1

- ・「平成25年住宅・土地統計調査（総務省統計局）」
- ・「その他の住宅」とは、「空家戸数」から「二次的住宅」、「賃貸用の住宅」及び「売却用の住宅」を除いたもの
- ・大石田町については調査されていない。



出典：H25 住宅・土地統計調査（総務省統計局）

第2 各都市の特徴・現状と課題

1 村山都市計画区域

【まちの成立ち】

明治11年、廃藩置県を経て楯岡村に北村山郡役所が設置された後、同25年に楯岡町となり、政治経済の中心となって発展。昭和29年11月、楯岡町を中心とした1町5か村の合併により村山市が誕生。同年12月に袖崎村、翌30年1月に大高根村が合併。同年4月に袖崎地域のうち中・五十沢・横内の両地域が尾花沢市に分かれ、一方で同年10月には大石田町から新田・西山地区を編入。その後、昭和38年8月には大久保の荒小屋地区が河北町に編入され現在に至っています。

【主な観光資源】

750品種、20,000株のバラが咲き誇る日本有数の規模で「かおり風景100選」にも認定された「東沢バラ公園」、県内そば街道発祥の地として個性的で風味豊かな本格手打ちそばが味わえる「そば街道」、本市が生んだ北方探検家「最上徳内」の魂を引き継ぐ「むらやま徳内まつり」、平安時代から始まったとされる最上川の舟運とされた「最上川三難所舟下り」等、様々な観光資源があります。

【地形・地質】

最上川に合流する大旦川等の支流河川が市域を流れ、複合的な扇状地を形成しています。平坦部は楯岡扇状地と言われ、比較的傾斜が大きい地形となっています。

楯岡地区一体は山形盆地の地殻変動により湖沼であったことから、水分を多く含む泥や軟弱な粘性土が堆積し、基盤層まで深くなっています。

【都市計画区域、居住人口】

平成12年から平成22年の10年間で行政区域人口が約9.5%減少、うち都計区域内でも約4.2%減少し、中心市街地においても人口が減少しています。都市計画区域外の既存集落においては、コミュニティの維持が懸念されます。

表 村山都市計画区域の面積及び人口

	面積 (ha)	H12 人口 (千人)	H22 人口 (千人)
行政区域	19,698	29.6	26.8(▲9.5%)
都市計画区域内	1,754	14.4	13.8(▲4.2%)
用途地域	419	11.2	10.9(▲2.7%)
都市計画区域外	17,944	15.2	13.0(▲14.5%)

出典：山形県の都市計画（資料編）

【道路（都市計画道路）】

都市計画道路の整備率は約61.7%と、県平均より高い割合となっています。

現在、都市計画決定されている東北中央自動車道の整備が進められているところです。

表 村山都市計画区域の都市計画道路延長等（H26年度末、幹線街路）

決定路線数	7
計画決定延長 (m)	17,140
改良済延長 (m)	10,570
概成済延長 (m)	1,580
整備率 (%) ※改良済/計画	61.7 > 58.2 (県平均)

出典：山形県の都市計画（資料編）

【市街地開発事業】

- ・ 土地区画整理事業 3箇所、施行面積 37.2ha（完了）
- ・ 市街地再開発事業 実績なし

【工業団地の規模と立地企業】

表 村山都市計画区域内の主な工業団地（H29.2 現在）

	工業用地 面積（千㎡）	未分譲 面積（千㎡）	分譲率 （%）	主な企業
金谷	140	0	100	サトー精工、日神機工、八千代産業、ツブラ技研等
河島	56	0	100	協和製作所、トエイ等

○製造品出荷額（H26）約 423.1 億円（県内 13 位）

○付加価値額（H26）約 193.5 億円（県内 11 位）

【災害リスク】

土砂災害及び河川がはん濫した場合に浸水が想定される区域、山形盆地断層帯（北部：S ランク）といった危険性が高い区域が都市計画区域に存在しています。避難場所や避難路、誘導標識等の避難関連施設の整備や警戒避難体制の整備、立地適正化計画等における誘導区域の設定などの土地利用と有機的に連携した防災対策が必要です。

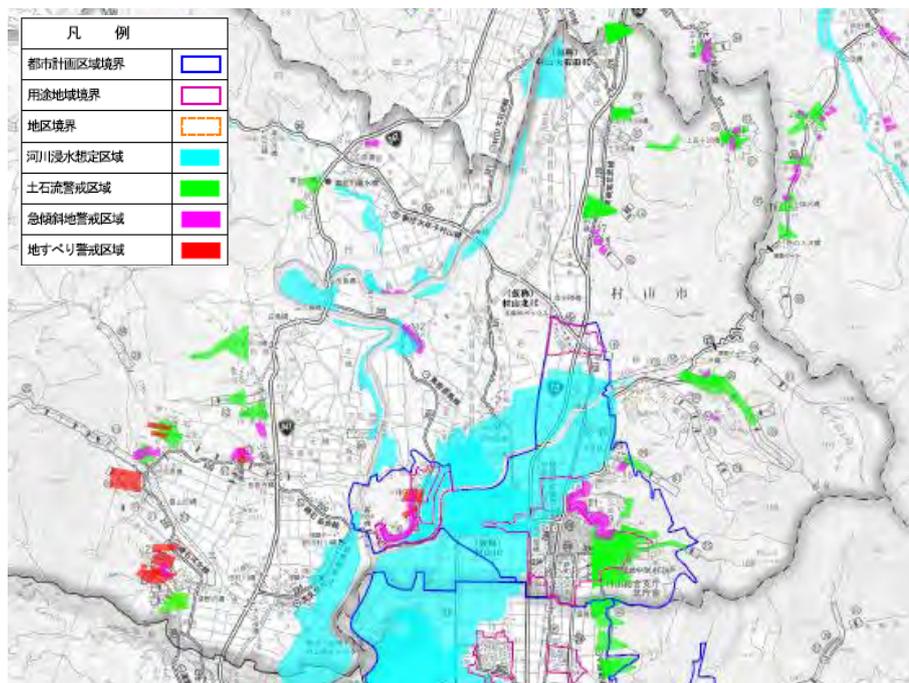


図 浸水想定区域・土砂災害警戒区域想定図（資料：山形県）

【農地の特徴】

- ・ 全県と比べて畑の割合が大きくなっています。

表 経営耕地面積（H27年2月）

	耕地面積（a）	割合（%）	割合（全県）（%）
田	249,243	73.6	84.3
畑	62,037	18.3	8.3
樹園地	27,579	8.1	7.4

出典：山形県の農業

村山都市計画区域の課題まとめ（強み△・弱み▼）

- △東沢バラ公園、そば街道、むらやま徳内まつり、道の駅「むらやま」、最上川三難所舟下り等の観光資源が豊富
- △最上川三難所「碁点・三ヶ瀬・隼」、じゅんさい沼・最上川の流れ（ビューポイント）等の自然環境・景観
- △東北中央自動車道の整備（東根 IC～大石田村山 IC 間は供用時期未定）
- △楯岡地区における降雪量は圏域内では少ない
- ▼急速な人口減少と少子高齢化
- ▼都市計画区域外の既存集落の衰退
- ▼用途地域の一部が河川の浸水想定区域及び土砂災害警戒区域に指定、用途地域の一部に山形盆地断層帯（北部）の断層が存在

2 東根都市計画区域

【まちの成立ち】

明治 22 年の町村制施行により、東根村、東郷村、高崎村、大富村、小田島村、長瀬村の 6 カ村が成立し、同 29 年には東根村が東根町となりました。その後、昭和 29 年にこれらの町村が合併し、東根町となり、同 33 年に市制を施行しています。

現在は、さくらんぼ、りんご等山形県有数の果樹産地となっているほか、東根大森工業団地にはハイテク産業等が集積し、発展を続けています。また、空の玄関山形空港を始め、山形新幹線延伸に伴うさくらんぼ東根駅の開業や、東北中央自動車道の開通による本県の高速度交通網の拠点都市であり、土地区画整理による新都心の形成を進めるなど、連担したまちづくりにより今後も発展が期待されます。

【主な観光資源】

樹齢 1500 年以上とされる国指定特別天然記念物の「大ケヤキ」、明治 43 年に干ばつ対策として農業用水井戸を掘った際に発見・開湯された「さくらんぼ東根温泉」、ファーマーズマーケットの産直「よってけポポラ」、蔵・旧家や寺等の歴史・文化・食が堪能できる古豪の郷（東根城址周辺）、子育て支援施設「さくらんぼタントクルセンター」やレクリエーション拠点としての「大森山公園あそびあランド」や「黒伏高原スノーパークジャングルジャングル」等、様々な観光資源があります。

【地形・地質】

東根市は県内最大の乱川扇状地にあり、中央部は水利の便が悪かったため、開発されたのは比較的新しく、近代に入ってから現在のような果樹地帯が生まれたところであり、農地における樹園地の割合が高いのが特徴となっています。

【都市計画区域、居住人口】

平成 12 年から平成 22 年の 10 年間で行政区域人口が約 3.6%増加、うち都市計画区域内でも約 4.4%増加し、県内で唯一、人口が増加しています。行政区域人口における都市計画区域人口は約 97.6%であり、市街地に人口のほとんどが集中しています。

表 東根都市計画区域の面積及び人口

	面積 (ha)	H12 人口(千人)	H22 人口 (千人)
行政区域	20,694	44.8	46.4(3.6%)
都市計画区域内	6,233	43.4	45.3(4.4%)
用途地域	1,027	22.0	25.7(16.8%)
都市計画区域外	14,461	1.4	1.1(▲21.4%)

出典：山形県の都市計画（資料編）

【道路（都市計画道路）】

都市計画道路の整備率は約 66.9%と、県平均より高い割合となっています。

現在、都市計画決定されている東北中央自動車道（東根 IC の以北）の整備が進められているところです。

表 東根都市計画区域の都市計画道路延長等（H26 年度末、幹線街路）

決定路線数	21
計画決定延長 (m)	56,970
改良済延長 (m)	38,110
概成済延長 (m)	290
整備率 (%) ※改良済/計画	66.9>58.2 (県平均)

出典：山形県の都市計画（資料編）

【市街地開発事業】

- ・土地区画整理事業 7箇所、施行面積 204.9ha（完了）
- ・市街地再開発事業 実績なし

【工業団地の規模と立地企業】

表 東根都市計画区域内の主な工業団地（H29.2 現在）

	工業用地 面積 (千㎡)	未分譲 面積 (千㎡)	分譲率 (%)	主な企業
東根大森	901	0	100	THK、昭和電工、山形カイト、京セラ、山形カンケン、山本製作所等
山形臨空	320	0	100	山形スリーム、日立建機カミノ等
大森西	119	0	100	山形共和電業等
縄目	89	0	100	アイジー工業等

○製造品出荷額（H26）約 4,362.7 億円（県内 2 位）

○付加価値額（H26）約 1,401.9 億円（県内 1 位）

【災害リスク】

土砂災害及び河川がはん濫した場合に浸水が想定される区域といった危険性が高い区域が都市計画区域に存在しています。避難場所や避難路、誘導標識等の避難関連施設の整備や警戒避難体制の整備、立地適正化計画等における誘導区域の設定などの土地利用と有機的に連携した防災対策が必要です。

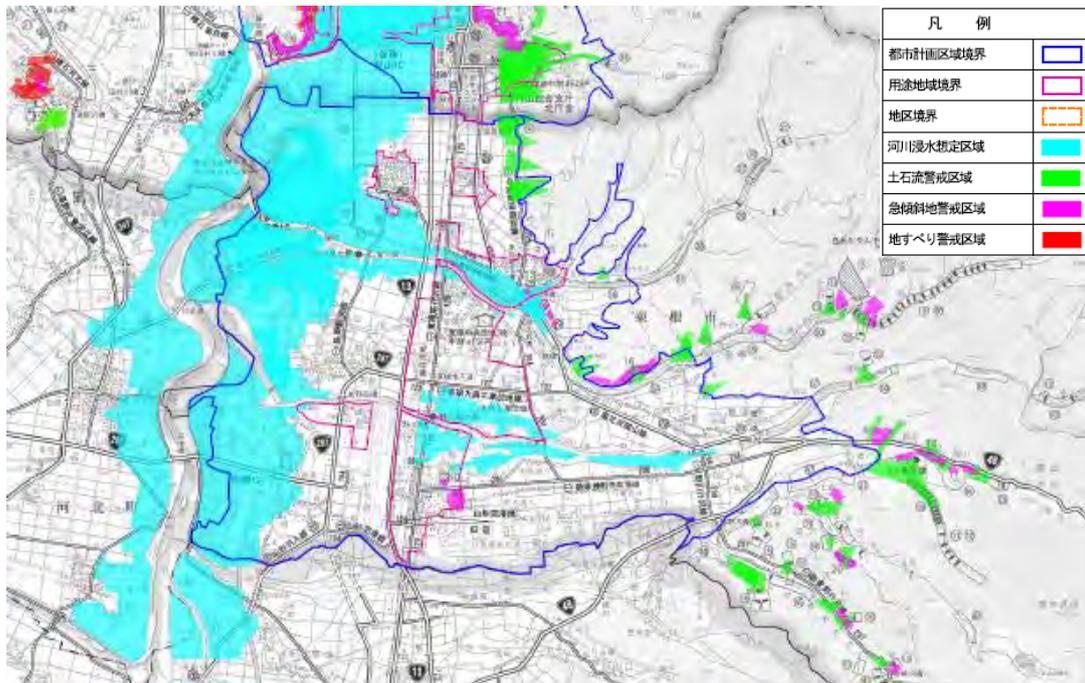


図 浸水想定区域・土砂災害警戒区域想定図（資料：山形県）

【農地の特徴】

- ・ 樹園地の割合が約 50%と高く、さくらんぼ生産（生産量県内 1 位）が盛んな地域です。

表 経営耕地面積（H27 年 2 月）

	耕地面積 (a)	割合 (%)	割合 (全県) (%)
田	108,224	39.8	84.3
畑	25,433	9.4	8.3
樹園地	137,998	50.8	7.4

出典：山形県の農業

東根都市計画区域の課題まとめ（強み△・弱み▼）

- △県内で唯一、人口が増加
- △山形空港が立地、国道 13・48・287 号等の広域交通軸の充実、東北中央自動車道の整備（東根 IC 以南は整備済み、東根 IC～大石田村山 IC 間は供用時期未定）
- △さくらんぼタントクルセンター等の子育て支援施設、まなびあテラス等の文化施設、大森山公園等のレクリエーション拠点施設、よってけポポラ等の観光・交流資源が豊富
- △工業団地等における製造品出荷額及び付加価値額が県内トップクラス
- ▼用途地域の一部が河川の浸水想定区域に指定、都市計画区域の一部が土砂災害警戒区域に指定

3 尾花沢都市計画区域

【まちの成立ち】

古くは江戸幕府の直轄地として代官所が置かれ、また羽州街道の宿場町となるなど、政治・商業の拠点となっていました。その後、明治時代に酒田県を経て、山形県に編入されると、市町村制の導入により、現在の尾花沢市の母体となる1町4村（尾花沢町、福原村、宮沢村、玉野村、常盤村）が生まれました。昭和29年にこれらの町村が合併し、昭和34年に市制が施行され、現在の尾花沢市に至っています。

【主な観光資源】

大正から昭和初期に建築された大正ロマン漂う旅館が建ち並ぶ「銀山温泉」、江戸末期の町家建築で造り酒屋の母屋を移築、復元した、松尾芭蕉と鈴木清風に関する資料館「芭蕉・清風歴史資料館」、日帰り温泉「花笠の湯」やオートキャンプ場、グラウンドゴルフ場などの施設が充実した「徳良湖」、「花笠高原スキー場」、県内随一の作付面積と厳しい自然環境下で生まれたそばを使用したそば屋が立ち並ぶ「おくの細道尾花沢そば街道」、和牛の飼育頭数で東北有数を誇る「尾花沢牛」、生産量日本一の「夏すいか」等の農産物が揃う道の駅「尾花沢」等、様々な観光資源が揃っています。

【地形・地質】

村山盆地の北端に位置し、行政面積の約8割が山林丘陵地などの自然地となっています。市の中心で羽州街道の宿場として発展した本町地区を始めとする市街地は、行政区域の西端にあり、最上川と丹生川の河岸段丘上に形成されています。

【都市計画区域、居住人口】

平成12年から平成22年の10年間で行政区域人口が約14.1%減少、うち用途地域内でも約11.0%減少し、中心市街地においても人口が減少しています。また、都市計画区域外の既存集落においては、コミュニティの維持も懸念されます。

表 尾花沢都市計画区域の面積及び人口

	面積 (ha)	H12 人口 (千人)	H22 人口 (千人)
行政区域	37,232	22.0	18.9 (▲14.1%)
都市計画区域内	870	7.7	6.8 (▲11.7%)
用途地域	302	7.3	6.5 (▲11.0%)
都市計画区域外	36,362	14.3	12.1 (▲15.4%)

出典：山形県の都市計画（資料編）

【道路（都市計画道路）】

都市計画道路の整備率は約77.3%と、県平均より高い割合となっています。

現在、都市計画決定されている東北中央自動車道の整備が進められているところです。

表 尾花沢都市計画区域の都市計画道路延長等（H26年度末、幹線街路）

決定路線数	9
計画決定延長 (m)	22,720
改良済延長 (m)	17,560
概成済延長 (m)	3,350
整備率 (%) ※改良済/計画	77.3 > 58.2 (県平均)

出典：山形県の都市計画（資料編）

【市街地開発事業】

- ・ 土地区画整理事業 2箇所、施行面積 39.1ha（完了）
- ・ 市街地再開発事業 実績なし

【工業団地の規模と立地企業】

表 尾花沢都市計画区域内の主な工業団地（H29.2 現在）

	工業用地 面積（千㎡）	未分譲 面積（千㎡）	分譲率 （%）	主な企業
福原	157	27	82.8	㈱オザキ等

○製造品出荷額（H26）296.2億円（県内16位）

○付加価値額（H26）約101.5億円（県内16位）

【災害リスク】

河川がはん濫した場合に浸水が想定される区域といった危険性が高い区域が都市計画区域に存在しています。避難場所や避難路、誘導標識等の避難関連施設の整備や警戒避難体制の整備、立地適正化計画等における誘導区域の設定などの土地利用と有機的に連携した防災対策が必要です。

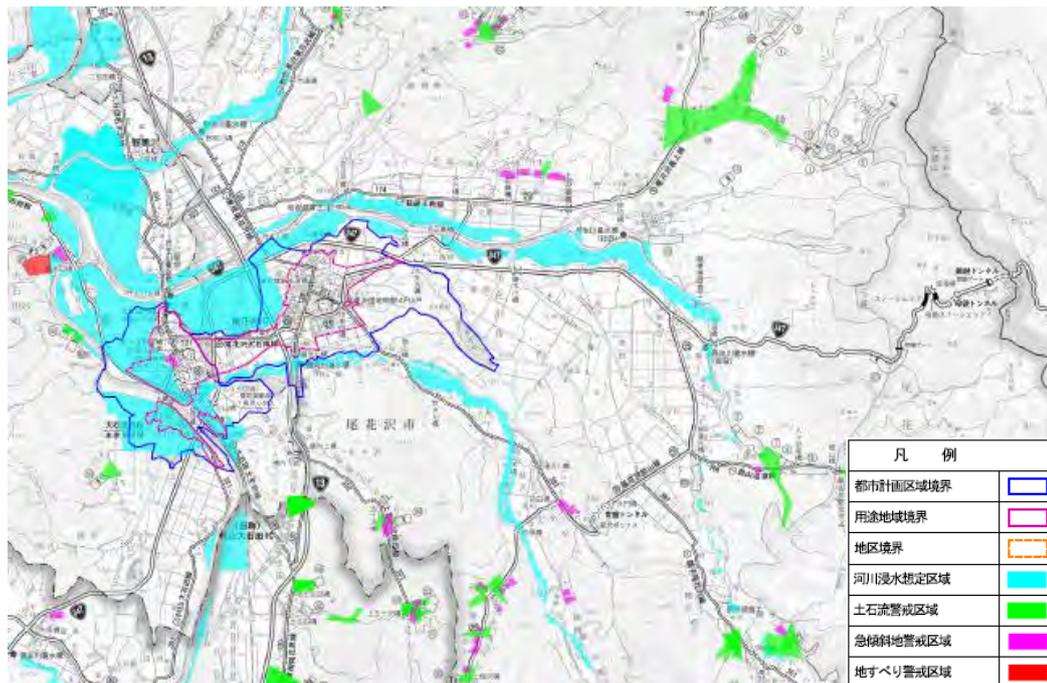


図 浸水想定区域・土砂災害警戒区域想定図（資料：山形県）

【農地の特徴】

- ・ 全県と比べて畑の割合が大きくなっています。

表 経営耕地面積（H27年2月）

	耕地面積（a）	割合（%）	割合（全県） （%）
田	363,744	79.6	84.3
畑	92,262	20.2	8.3
樹園地	810	0.2	7.4

出典：山形県の農業

尾花沢都市計画区域の課題まとめ（強み△・弱み▼）

- △銀山温泉、そば街道、徳良湖、花笠祭り、花笠高原スキー場、道の駅「尾花沢」等の観光資源が豊富
- △銀山温泉街（景観銀山温泉家並保存条例）、徳良湖（ビューポイント）等の自然環境・景観
- △東北中央自動車道の整備（東根 IC～大石田村山 IC 間は供用時期未定、大石田村山 IC～尾花沢 IC 間は H29 供用予定、尾花沢 IC 以北は H26 供用済み）
- ▼急速な人口減少と少子高齢化
- ▼都市計画区域外の既存集落の衰退
- ▼降雪量は圏域内で非常に多く、県内でも有数の豪雪地帯

4 大石田都市計画区域

【まちの成立ち】

大石田河岸上流の三難所「碁点・隼・三ヶ瀬（村山市）」があり、三難所を避けるため大石田港での陸揚げが行われ、最上川の港で最大の物資集積地として繁栄しました。その後、明治 22 年の町村制施行により大石田村、亀井田村、大高根村が成立し、同 30 年町制施行により大石田村が大石田町となり、同 34 年大高根村より大字横山・田沢が横山村として分立しました。現在の大石田町は、昭和 30 年に大石田町、亀井田村、横山村が合併し成立しています。

【主な観光資源】

町内を流れる最上川に架かる大橋の完成祝いとして始まった、約 90 年の歴史ある「大石田まつり最上川花火大会」、最適な土壌を培い生まれたそばの里「大石田そば街道」、町の伝統的な食文化を後世に残す取り組みである「ぺそら漬コンテスト」、最上三十三観音礼所の観音堂からみる「川前観音堂からの眺望」、山際の棚田と最上川・人家や水田が広がる大石田町登録景観の「大浦からの眺望」、やまがた景観物語のおすすめビューポイントである「大石田町虹ヶ丘公園から見渡す最上川」等、様々な観光資源が揃っています。

【地形・地質】

村山盆地の北端に位置し、尾花沢市と隣接しています。最上川を中心として両岸の河岸段丘上に形成しています。

【都市計画区域、居住人口】

平成 12 年から平成 22 年の 10 年間で行政区域人口が約 12.8%減少、うち用途地域内でも約 11.8%減少し、中心市街地の人口が減少しています。

表 大石田都市計画区域の面積及び人口

	面積 (ha)	H12 人口(千人)	H22 人口 (千人)
行政区域	7,959	9.4	8.2(▲12.8%)
都市計画区域内	487	5.4	4.5(▲16.7%)
用途地域	212	5.1	4.5(▲11.8%)
都市計画区域外	7,472	4.0	3.8(▲5.0%)

出典：山形県の都市計画（資料編）

【道路（都市計画道路）】

都市計画道路の整備率は約 78.8%と、県平均より高い割合となっています。

現在、都市計画決定されている東北中央自動車道の整備が進められているところです。

表 大石田都市計画区域の都市計画道路延長等（H26 年度末、幹線街路）

決定路線数	6
計画決定延長（m）	7,890
改良済延長（m）	6,220
概成済延長（m）	0
整備率（%） ※改良済／計画	78.8 > 58.2（県平均）

出典：山形県の都市計画（資料編）

【市街地開発事業】

- ・ 土地区画整理事業 3 箇所、施行面積 38.9ha（完了）
- ・ 市街地再開発事業 実績なし

【工業団地の規模と立地企業】

- ・ 主要な工業団地の実績はありません。
 - 製造品出荷額（H26）約 79.8 億円（県内 24 位）
 - 付加価値額（H26）約 36.0 億円（県内 24 位）

【災害リスク】

土砂災害及び河川がはん濫した場合に浸水が想定される区域、山形盆地断層帯（北部：S ランク）といった危険性が高い区域が都市計画区域に存在しています。避難場所や避難路、誘導標識等の避難関連施設の整備や警戒避難体制の整備、立地適正化計画等における誘導区域の設定などの土地利用と有機的に連携した防災対策が必要です。

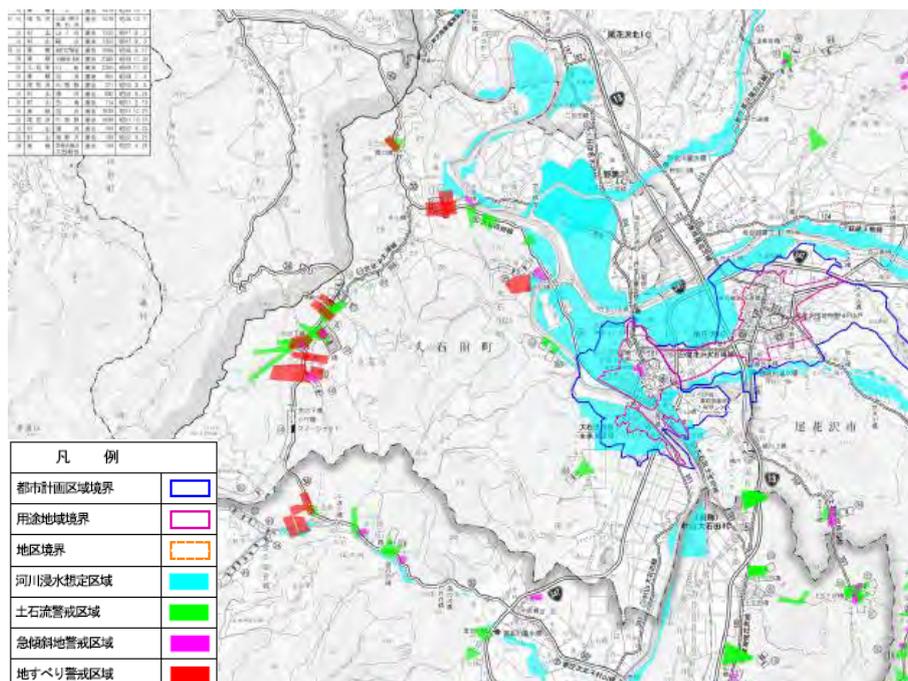


図 浸水想定区域・土砂災害警戒区域想定図（資料：山形県）

【農地の特徴】 経営耕地面積

- ・全県と比べて畑の割合が大きくなっています。

表 経営耕地面積 (H27年2月)

	耕地面積 (a)	割合 (%)	割合 (全県) (%)
田	126,941	85.2	84.3
畑	21,126	14.2	8.3
樹園地	942	0.6	7.4

出典：山形県の農業

大石田都市計画区域の課題まとめ (強み△・弱み▼)

- △大石田そば街道、最上川花火大会、あつたまりランド深掘等の観光資源が豊富
- △大石田町虹ヶ丘公園から見渡す最上川 (ビューポイント)、川前観音堂からの眺め、大浦からの眺め等の自然環境・景観
- △東北中央自動車道の整備 (東根 IC~大石田村山 IC 間は供用時期未定、大石田村山 IC~尾花沢 IC 間は H29 供用予定、尾花沢 IC 以北供用済み)
- ▼急激な人口減少
- ▼中心市街地の衰退
- ▼用途地域の一部が河川の浸水想定区域に指定
- ▼降雪量は圏域内で非常に多く、県内でも有数の豪雪地帯
- ▼都市計画区域の一部に山形盆地断層帯 (北部) の断層が存在

第2章 都市計画の目標

第1 目標年次

目標年次を平成42年とします

- 基準年次は平成22年とします。
- 本計画においては、概ね20年後の都市の姿をイメージし、「都市づくりの基本理念」「主要な都市計画の決定方針」については平成42年を想定します。
- また、「区域区分」に関する事項及び「主要な都市計画の決定方針」のうち「主要な施設の整備目標」に関する事項については、平成32年を想定します。

第2 北村山圏域の都市づくりの基本理念

本圏域は、自然に恵まれ、山形県の母なる川である最上川や徳良湖、穏やかな里山などの美しさと、県内有数の豪雪地帯として雪との闘いを強いられる厳しさが共存する地域です。

また、山形空港に加えて、東北中央自動車道の整備が進むとともに、通年通行が可能となる国道347号、宮城県との動脈である国道48号などの広域交通基盤や、日本屈指のそば処の象徴であるそば街道をいくつも有するなど、立地の良さを活かした多様な交流の一層の促進が期待される地域でもあります。

これからの交通利便性の向上を機に、東根市の新しい市街地整備による都市機能の集積や県内トップクラスにある製造品出荷額を誇る工業団地が立地したまちづくりをはじめ、圏域内の観光資源の活用や産業などの多様な交流により、各都市が地域を活性化させるまちづくりを進める必要があります。

なお、本圏域は、さくらんぼ、スイカ、尾花沢牛をはじめとした食の宝庫であることから、こうした多彩な資源と「おいしい山形空港」等の広域交通ネットワークを最大限に活用し、交流を基軸とした地域の活力を高める観点から、地域づくりの基本理念を以下のとおりとします。

基本理念

「美しくも厳しい自然と共存し、現代の街道とまちづくりが
観光と産業をけん引する「おいしい」空港都市圏」

北村山圏域の主な課題

広域交通ネットワークの整備と活用

～縦軸（東北中央自動車道、国道13号）の整備促進や横軸（国道48・347号）の機能強化と山形空港の活用による県内一の観光都市圏へ！～

豊かな景観・観光資源の活用

～最上川・田園風景などの多様な自然と銀山温泉街などの歴史的建造物、レクリエーション拠点の大森山公園・徳良湖周辺施設、バラ・さくらんぼ・すいか・そばなどの特産品や各種まつりなど県内屈指の観光資源（強み）を活用し、交流人口増へ～

企業立地の促進と雇用確保

～東北中央自動車道の整備（強み）によるインターチェンジ周辺を最大限活用し、圏域経済を活性化！～

人口減少・高齢化への対応

～「住みやすく・住み続けたい」まちへ、除雪や利雪などの雪対策で自然と共存！～

災害への対応

～洪水被害、雪害、山形盆地北部断層帯地震などの災害に備える～

北村山圏域の都市づくりの基本方針

“「強み」を活かし、「弱み」を「強み」へ“

「多様な交流」

～広域交通ネットワークを活用した都市づくり～

- 山形空港、東北中央自動車道、道の駅、国道13、48号や国道347号の通年通行化を活用した広域的な観光振興による県外交流を図る取組みを促進
- インターチェンジ周辺における計画的な産業系土地利用への転換の促進し、宮城県との経済交流による地域活性化及び雇用の創出に向けた取組み推進
- 大森山公園あそびあランドや黒伏高原スノーパークジャングルジャングル、産直施設等における宮城県との交流を踏まえた圏域内の地域活性化に繋がる取組みを促進
- 県境を跨ぐ「観光マップ」等の活用による新たな広域観光の推進

「広域連携」

～持続可能な都市づくり～

- 「道の駅」や産直施設、観光案内所等の連携による地域の観光交流の促進拠点として情報提供するなど、圏域の魅力発信の取組みを促進
- 最上川と舟運文化を偲ばせるまちなみ(地域のレガシー)や、そば、特産品、まつり等の歴史、文化、温泉など、本圏域の特徴ある地域資源を組み合わせた周遊ルート形成による地域振興を図る取組みを促進
- 北村山公立病院や一般廃棄物処理施設の共同利用等を踏まえ、環境の変化に応じた多様な分野で多様な連携を促進

「まちなか賑わい」

～賑わいのあるコンパクトな都市づくり～

- 用途地域の計画的な設定や見直しにより、既存インフラの有効活用を図る取組みを促進
- 市街地の空き家・空き地を活用した広場の整備など、地域住民が集う空間創出による賑わいあふれるまちづくりを促進
- 都市の歴史的まちなみや駅前を拠点としたまちなか観光のため、中心市街地の回遊性を高める環境整備（案内板、無線LAN等）を促進

「安全・安心」

～いのちを守る都市づくり～

- 新たな住居系用途地域の設定等に際して、災害リスクの高い地域への誘導は行わないことを基本
- 大旦川等の河川整備による防災性向上やリスクの高いエリアの縮小など、安全な地域の確保を促進
- 公園や広場を雪捨て場等として空き地の利活用を促進
- 近隣都市との連携による除雪ボランティアの確保、地域一斉除排雪体制の構築や流雪溝の整備を促進
- 雪室等の雪氷熱エネルギーなどの地域の自然資源を活用した施設整備等、利雪の取組みを促進

第3章 区域区分の決定の有無及び区域区分を定める際の方針

第1 区域区分の決定の有無

本圏域の4つの都市計画区域については、区域区分（線引き）を定めないものとします。

都市計画区域等	区域区分	理由
村山都市計画区域	無	<p>○村山都市計画区域の人口は13,803人（平成22年）で減少傾向にあり、今後も引き続き減少傾向が継続することが予想されます。</p> <p>○今後の東北中央自動車道の整備に伴い設置されるインターチェンジの周辺は、産業系土地利用のニーズが高まる可能性があるものの、既存工業団地の隣接地に対し、計画的な土地利用規制を図ることが可能と考えられます。</p> <p>○村山都市計画区域における農地転用の多くは、用途地域内となっており、用途地域外の場合でも、多くは既存集落内となっています。</p> <p>○用途地域が指定されていない区域のほとんどは、農業振興地域や森林地域となっており、農業振興地域の整備に関する法律、森林法などによる適正な土地利用規制・誘導を図ることにより、無秩序な市街地拡大を抑制することが可能と考えられます。</p> <p>以上のことから、区域区分を定めないこととします。</p>
東根都市計画区域	無	<p>○東根市の人口は46,414人（平成22年）で増加していますが、今後は緩やかな減少傾向に転ずることが予想されます。</p> <p>○インターチェンジ周辺等には、県内トップクラスの製造品出荷額を誇る工業団地が立地しており、今後の東北中央自動車道（以北）の開通により、産業系土地利用のニーズが高まる可能性があるものの、既存工業団地の隣接地に対し、計画的な土地利用規制を図ることが可能と考えられます。</p> <p>○東根都市計画区域における農地転用の多くは用途地域内となっており、用途地域外に見られるものの多くは既存集落内となっています。また、用途地域外での開発行為は件数が少なく、今後は地区計画の導入などにより開発行為を適正に誘導することで、無秩序な市街地拡大を抑制することは可能と考えられます。</p> <p>○用途地域内には未利用地が残っており、用途地域内の低・未利用地の整備を図るなど、引き続き、開発需要を用途地域内に誘導します。</p> <p>○用途地域が指定されていない区域のほとんどは、農業振興地域や森林地域となっており、農業振興地域の整備に関する法律や森林法など都市計画法以外の法律により農地・森林を保全することは可能と考えられます。</p> <p>以上のことから、区域区分を定めないこととします。</p>

尾花沢都市計画区域	無	<p>○尾花沢都市計画区域の人口は6,841人（平成22年）で減少傾向にあり、引き続き減少傾向が継続することが予想されます。</p> <p>○尾花沢都市計画区域における農地転用の多くは、用途地域内となっており、用途地域外の場合でも、多くは既存集落内となっています。</p> <p>○用途地域が指定されていない区域のほとんどは、農業振興地域や森林地域となっており、農業振興地域の整備に関する法律、森林法などによる適正な土地利用規制・誘導を図ることにより、無秩序な市街地拡大を抑制することが可能と考えられます。</p> <p>以上のことから、区域区分を定めないこととします。</p>
大石田都市計画区域	無	<p>○大石田都市計画区域の人口は4,366人（平成22年）で減少傾向にあり、引き続き減少傾向が継続することが予想されます。</p> <p>○大石田都市計画区域では、用途地域外に農地転用などの開発動向が見られません。</p> <p>○用途地域が指定されていない区域のほとんどは、農業振興地域や森林地域となっており、農業振興地域の整備に関する法律、森林法などによる適正な土地利用規制・誘導を図ることにより、無秩序な市街地拡大を抑制することが可能と考えられます。</p> <p>以上のことから、区域区分を定めないこととします。</p>

第4章 主要な都市計画の決定の方針

第4章では、第2章で掲げた「北村山圏域の都市づくりの基本方針」に資する方針に対して、文末に下記のアイコンを付しています。

○「多様な交流」～広域交通ネットワークを活かした都市づくり～に資する方針：

○「広域連携」～持続可能な都市づくり～に資する方針：

○「まちなか賑わい」～賑わいのあるコンパクトな都市づくり～に資する方針：

○「安全・安心」～いのちを守る都市づくり～に資する方針：

第1 土地利用の方針

1 用途地域の土地利用

集約型都市構造の形成に向け、都市の拠点性を高め、既成市街地の再構築を進めます。

○集約型都市構造の形成

➤集約型都市構造を形成するため、各都市の中心部に業務地や商業地を配置します。

コンパクト

○用途地域及び地区計画等の適切な指定

➤居住地や商業地などの土地利用を適切に再配置することにより、コンパクトな都市づくりを促進します。

コンパクト

➤既成市街地において地区計画や特別用途地区等を重層的に指定するなど、地域地区を有効に活用し防災性の向上や街なみ景観形成、空き家・空き地等の対策強化を図り、まとまりをもった地区の特性に応じたきめ細かな土地利用の規制・誘導を進めます。

コンパクト

○災害リスクを考慮した土地利用

➤新たな住居系用途地域の設定等に際して、災害リスクの高い地域への誘導は行わないことを基本とします。

安全安心

○土地や既存インフラの有効活用の促進

➤中心市街地においては、集合住宅や複合施設の立地を促進し、限られた土地の有効利用を図ります。

コンパクト

➤（村山）楯岡地区にある旧楯岡高校など、遊休施設等の既存インフラを有効に活用した土地利用を図ります。

コンパクト

○良好な住環境の実現

➤住居系に特化した地域では、必要に応じて、地区特性をふまえたきめ細かな用途地域見直しや地区計画制度を活用などにより、良好な住環境の実現を図ります。

➤工業系に特化した地域では、特別用途地区、地区計画等の指定により工場操業環境の向上と周辺住環境の保全を図ります。

➤（東根）東根市中央・一本木地区については、都市機能を集積するため周辺地域との調和を図りながら、土地の高度利用を図ります。

○大規模集客施設の立地

➤大規模集客施設については、立地適正化計画等で位置づけた区域への誘導を図ります。

コンパクト

2 用途白地地域の土地利用

市街化を抑制し、土地利用の整序を図ります。

○用途白地地域

- 用途白地地域においては、良好な環境を形成するため、必要に応じて特定用途制限地域の指定を検討します。
- 東北中央自動車道のインターチェンジ周辺は、産業拠点形成のポテンシャルを有している場合が多いことから、用途地域指定や地区計画制度の活用等を図り、周辺の土地利用や農林業との調整及び自然環境との調和に配慮しながら、計画的に産業系土地利用を促進します。 **交流**
- 大規模集客施設については、立地適正化計画で位置づける都市機能誘導区域等への立地を誘導することとし、用途白地地域への立地を抑制します。 **コンパクト**
- 市街地周辺に広がる田園風景は、良好な景観資源の一つであるとともに、生産供給の場でもあるため、原則として優良な農地の転用による宅地化は行いません。また、市街地拡大の抑制や、自然環境及び景観保全の観点から、優良な農地を保全し、地域の個性を創出する農村風景を守ります。新たな住宅地は、原則として用途地域内の低未利用地に配置します。

第2 都市施設の方針

長期未着手施設の計画的な見直しを進め、都市経営コストの観点から効果の高い都市施設の整備を推進します。

1 交通施設

- 少子高齢化社会への対応、環境負荷の軽減、冬期間でも円滑で安心・快適な移動の確保等の人にやさしい総合的な交通体系の構築を進めます。
- (村山) 長期未着手道路の見直しを進めるとともに、広域交通体系を担う(都)村山尾花沢線と(都)東根村山線(東北中央自動車道)や国道13号など、周辺都市との連絡道路の整備及び都市内の骨格となる都市内の幹線道路の整備を促進します。 **交流**
- (東根) 長期未着手道路の見直しを進めるとともに、広域交通体系を担う(都)村山尾花沢線と(都)東根村山線(東北中央自動車道)や国道48号など、仙塩広域都市圏との広域道路の機能強化及び都市内の骨格となる都市内の幹線道路の整備を促進します。 **交流**
- (尾花沢・大石田) 広域交通体系を担う(都)村山尾花沢線及び(都)東根村山線(東北中央自動車道)並びに、大崎都市圏との連絡道路である国道347号の機能強化を促進します。 **交流**
- (村山) 公共交通は、市営バスのほか買物バス(実証運行・無料)及びデマンドタクシー等により、移動手段の確保やその利便性の向上を図ります。また、観光交流の促進拠点としてJR村山駅の活用を図ります。 **交流**
- (東根) 公共交通は、市営バスのほか買物弱者対策としてのおでかけさぼーとタクシー事業(満70歳以上の料金一部助成)及び運転リリース事業(自主返納65歳以上のタクシー利用券)等により、移動手段の確保やその利便性の向上を図ります。また、観光交流の促進拠点としてJRさくらんぼ東根駅の活用を図ります。 **交流**
- (尾花沢) 公共交通は、市営バスや障がい者・高齢者移動支援サービス事業(満70歳以上の障がい者・寝たきり高齢者、タクシー券・給油券)、宅配サービス(衣類・食品・日用品)及び配食サービス等により、移動手段の確保やその利便性の向上を図ります。また、観光交流の促進拠点として近傍のJR大石田駅の活用を図ります。 **交流**
- (大石田) 公共交通は、福祉バスや高齢者タクシー・福祉タクシー等により、移動手段の確保やその利便性の向上を図ります。また、観光交流の促進拠点としてJR大石田駅の活用を図ります。 **交流**
- 主要な施設の整備目標
概ね今後10年以内に優先的に実施する予定の主な事業は次のとおりとします。

区分	名称	整備区間
自動車専用道路	(都)1・3・1号東根村山線 (東北中央自動車道)	東根市大字羽入 ～村山市大字河島
	(都)1・3・1号村山尾花沢線 (東北中央自動車道)	村山市大字河島 ～尾花沢市大字尾花沢
主要幹線道路	(都)3・4・5号村山駅東沢線 (主)尾花沢関山線	村山市楯岡新町～楯岡荒町

	(都)3・4・4号楯岡東根温泉線	村山市楯岡荒町～楯岡楯
	(都)3・2・1号羽入大森線 ((主)山形天童線)	東根市大字羽入
	(都)3・4・11号大林中央通り線	東根市大林
	(都)3・4・5号大石田尾花沢線	大石田町大石田

2 下水道

- 市街地等における生活排水等を効率的に処理し、生活環境の改善、河川等公共用水域の水質保全を図るため、他の生活排水処理事業との連携・調整を図りながら、効率的な下水道整備を進めます。
- 雨水排水についても、放流先河川の整備と整合を図り、浸水被害の軽減を図ります。 **安全安心**
- 年々増加する耐用年数を経過した施設や、劣化の著しい施設、耐震性に問題がある施設については、計画的に改築や更新等を行います。 **安全安心**
- 主要な施設の整備目標

概ね今後10年以内に優先的に実施する予定の主な事業は次のとおりとします。

種別	名 称
下水道	最上川流域下水道
	流域関連公共下水道
	特定環境保全公共下水道

3 河川

- 河川の氾濫から住民の生命、財産を守るための施設整備を進めるとともに、豪雨時に河川の氾濫の恐れがある箇所について、河川改修による治水安全度の向上を図ります。 **安全安心**
- 洪水時の避難、水防活動に役立つ市町による洪水ハザードマップの整備を支援するとともに、インターネットを活用した河川等の情報提供に努めます。 **安全安心**
- 主要な施設の整備目標

概ね今後10年以内に優先的に実施する予定の主な事業は次のとおりとします。

種別	名 称
河川	最上川河川改修事業
	大旦川河川改修事業
	大沢川河川改修事業
	蟬田川河川改修事業
	乱川河川改修事業
	荷口川河川改修事業
	小見川河川改修事業

4 その他の都市施設

- 高齢者福祉の維持・充実を図るため、特別養護老人ホーム、介護老人保健施設等の建替え・増築にあたっては、公有地や公共施設の活用を検討するとともに、まちなか等利便性の高い地域への誘導を図ります。 **コンパクト**
- 子育て環境の充実を図るため、子育て関連施設については駅や学校周辺等の利便性の高い地域への誘導を図ります。 **コンパクト**
- 都市施設の改築更新を行う際は、再生可能エネルギーや省エネルギー設備等の導入を進め、環境負荷の低減に努めます。

第3 市街地開発事業の方針

集約型都市構造の形成に向け、事業執行の適切性・透明性確保の観点及び事業効果の効率的な発現の観点から事業の評価を実施し重点化を図ります。

- コンパクトな市街地の形成を目指す観点から、新市街地の整備につながる市街地開発事業（住居系）は原則として行わず、新たな住宅地は現在の用途地域の低未利用地に配置します。 **コンパクト**
- 空き地の増加したエリアにおける小規模な区域での市街地整備計画の策定を促進します。 **コンパクト**
- 市街地開発事業を行う場合は、快適に安心して暮らせるよう、子育て支援施設や医療施設など日常生活を支える施設の立地を促進します。
- 市街地内の未利用地について、地域環境と調和を図りながら、必要に応じて適切な用途地域に変更し、土地の有効利用を図ります。
- （村山）楯岡地区において、中心市街地活性化及び良好な居住環境の創出の観点から、まちづくりと一体となった道路整備など、防災にも配慮した密集市街地の再編を図ります。 **安全安心**
- （東根）本町地区等の既成市街地において、空き家等の状況を勘案し、防災に配慮した居住環境の整備を図ります。 **安全安心**
- （尾花沢・大石田）県内有数の特別豪雪地帯であることから、地区計画制度等を活用し、克雪のための市街地整備を促進します。 **安全安心**
- 市街地整備の目標
概ね10年以内に優先的に実施する予定の主な事業はありません。

第4 自然的環境の整備・保全の方針

都市の近郊や市街地に残された農地等は、山形らしい豊かな自然と共生した魅力的な住環境を創出する貴重な資源であり、市街地に残る緑を維持保全し、潤いあふれる都市づくりを進めます。

○都市公園、緑地

- 身近なコミュニケーションやレクリエーションの場となるよう、公園や緑地相互間を有機的に結び、緑のネットワークの形成を図ります。
- 山形の植物・自然を身近に感じられる都市公園など、山形らしい個性豊かな都市公園づくりを推進します。
- 市街地の社寺林、保存樹、水辺等の緑は、都市に潤いを与える身近で貴重な自然環境であり、今後とも継続して緑を保全します。
- 都市公園施設長寿命化計画に基づく計画的な維持管理を進めます。

○都市の農地

- 市街地及びその周辺の良い農地は、景観、レクリエーション、災害時の避難場所等多様な機能を有しており、その有効な活用及び適正な保全を図ります。 **安全安心**
- 適正な土地利用誘導のもと、都市と農村地域の連携等を促進し市街地に隣接する農地等の自然環境を保全します。

○自然環境の保全

- 市街地周辺の保全された里山や水辺のもつゆとりと安らぎなどをまちづくりに活かして、都市の価値を高めます。
- 山形の人々に息づく自然や環境と親和する暮らしを継承し、住みやすく環境にやさしくゆとりのある田園都市づくりを進めます。
- （村山）良好な自然環境を有する市街地周辺の優良農地や河島山、東沢公園及び最上川などの保全に努めます。特に東沢公園については、広域的なレクリエーション拠点として活用を図ります。また、楯岡地区においては、災害時の一時避難地となる公園の確保に努めます。 **交流** **安全安心**
- （東根）施設移転跡地の自然・景観保全に配慮した利用や、地区の特色を活かした公園の確保に努めます。また、市民の憩いの場や子育て支援、生きがいつくりとなるレクリエーション拠点として大森山公園の活用を図ります。 **交流**
- （尾花沢）良好な自然環境を有する市街地周辺の優良農地や、徳良湖及び長根山等の緑地の保全に努めます。特に徳良湖においては、広域的なレクリエーション拠点として、また、長根山にある尾花沢公園については、スポーツを主とした通年レクリエーション拠点としてそれぞれ活用を図ります。 **交流**
- （大石田）良好な自然環境を有する市街地周辺の優良農地や最上川及び丘陵地等の緑地の保全に努めます。また、桂桜公園、虹ヶ丘公園等の既存レクリエーション施設として活用を図ります。

交流

○主要な施設の整備目標

概ね今後 10 年以内に優先的に実施する予定の主な事業は次のとおりとします。

種 別	名 称
総合公園	東沢公園
近隣公園	桂桜公園、日照畑公園

1 広域連携

連携

広域的な都市の連携を検討し、都市機能の相互補完等の持続可能な都市経営に向けた取組みを推進します。

○都市機能の相互補完

- 質の高い都市生活サービスを維持・確保するため、北村山公立病院や一般廃棄物処理施設の共同利用等を踏まえ、環境の変化に応じた多様な分野で多様な連携を促進します。

現在行われている取組みの例

- ・北村山公立病院の広域利用
- ・一般廃棄物処理施設の共同利用

- 圏域内の既存施設の情報共有を図り、老朽化等に伴う改築の際は、圏域内の類似施設との役割分担等を整理し、効率的な施設整備を行います。

○広域交通ネットワークの整備

- 広域的な連携・交流を支える交通ネットワークの整備を進めます。

交流

○高速道路を活用した県外との連携

- 高速道路ネットワークの整備で繋がる他県と物流・防災・医療等様々な連携を強化することにより、コンパクトなまちづくりの実現を図ります。

コンパクト

交流

安全安心

○広域観光の推進

- 最上川やその舟運文化を偲ばせる歴史的なまちなみ（地域のレガシー）や、さくらんぼ、そば、特産品、まつり、温泉等の本圏域の特徴である地域資源を組み合わせた周遊ルートを形成することにより、地域振興を図る取組みを促進します。

交流

- 「道の駅」や産直施設、観光案内所等を観光交流の促進拠点として位置付け、圏域の魅力発信の取組みを促進します。

交流

- （尾花沢・大石田）国道347号の通年通行化に伴う大崎広域圏からの交流人口拡大を機に、県境を跨ぐ「観光マップ」等を活用した広域観光圏の形成を推進します。

交流

○広域的な連携に向けた取組み

- 圏域内の各都市と県で連絡調整会議等を開催し、共通課題の認識やビジョンの共有化を進めることで、各都市の都市計画への反映を図ります。
- （村山市・東根市・尾花沢市・大石田町）3市1町福祉有償運送協議会による要介助者の移動確保に係る方策の検討と、NPO等による福祉輸送サービスの取組みを促進します。

本圏域は、美しい山並みや田園風景等の優れた自然景観を有するとともに、都市部においては地域の歴史的建造物、古い街並み、街中に残されている蔵や堰といった人々の営みの風景も優れた景観を有しています。この圏域の自然、文化及び歴史的な魅力を活かし、住民や国内外からの来訪者にとって満足度の高い都市づくりを進め、交流人口を増やす施策を積極的に活性化し、交流による地域経済等への波及効果を一層高め、活力ある都市づくりを推進します。

○山形の魅力ある景観の整備、活用

- 歴史や面影を大切にしながら、引き続き良好な景観を保全していくとともに、交流人口の拡大にも目を向けた観光資源として景観の整備、活用を図ります。
- 山形県景観条例や「やまがた景観物語・おすすめビューポイント」で指定・選定した景観等の整備・保全・活用を進めます。
- 訪問者のニーズをとらえた多様なアーバン・ツーリズム等の交流プログラムを促進します。
- 最上川やその舟運文化を偲ばせる歴史的なまちなみ（地域のレガシー）や、さくらんぼ、そば、特産品、まつり、温泉等の本圏域の特徴である地域資源を組み合わせた周遊ルートを形成することにより、地域振興を図る取組みを促進します。 **連携**

○出会い・交流拠点の創出

- 空き家を県内外からの若者のフィールドワークの拠点、シェアオフィス等に活用する等、学習・交流拠点づくりを促進します。
- まちなかの公園や道路等の公共空間を活用し、地域の賑わいや交流の場として活用できるまちづくりを推進します。

○高速道路等を活用した県内外との交流促進

- 山形空港、東北中央自動車道、道の駅、国道13号、48号や通年通行化された国道347号を活用し、広域的な観光周遊ルート形成による県外交流の活性化を図ります。
- 大森山公園あそびあランドや黒伏高原スノーパークジャングルジャングル、産直施設等における宮城県との交流を踏まえた、圏域内の地域活性化に繋がる取組みを促進します。 **連携**
- （尾花沢・大石田）国道347号の通年通行化に伴う大崎広域圏からの交流人口拡大を機に、県境を跨ぐ「観光マップ」等を活用した、広域観光圏の形成を推進します。 **連携**
- （村山）徳内まつりや東沢公園、クアハウス基点等を活用し、観光レクリエーションの振興による交流人口の増加を図ります。また、（仮）村山インターチェンジ周辺における計画的な産業系の土地利用や、仙塩広域都市圏との産業交流により、地域活性化及び雇用創出を促進します。道の駅「むらやま」や村山駅、産直、観光案内所等の連携による魅力向上の取組を促進します。
- （東根）子育て・文化施設やレクリエーション施設、産直などを活用し、観光スポット等の周遊性を高め、観光振興によるさらなる交流人口の増加を図ります。また、インターチェンジ周辺等における計画的な産業系の土地利用の拡大や仙塩広域都市圏との産業振興により、地域活性化及び雇用創出を促進します。
- （尾花沢）銀山温泉やそば街道、徳良湖等を活用し、観光レクリエーションの振興により交流人口の増加を図ります。また、既工業団地における計画的な産業系の土地利用や大崎都市圏と連携した産業振興により、地域活性化及び雇用創出を促進します。

- （大石田）そば街道や、あつたまりランド深掘、最上川等を活用し、観光レクリエーションの振興により交流人口の増加を図ります。また、農山村地域の田畑を活用した体験学習の実施や市民農園開設などにより、農地の有効活用等を進め、都市住民との交流を促進します。

○都市と農山村地域、都市と周辺都市との交流

- 農山村地域の優れた地域資源を活用した体験学習の実施や市民農園開設など、農地の有効活用等を進め、都市住民との交流を促進します。
- 都市と周辺都市とがそれぞれの地域の資源や特性を活かし、相互に連携しつつ、U J I ターン希望者の二地域居住や空き家への移住、滞在等を促進する等、多様な交流を進めます。

3 まちなか賑わい

コンパクト

空き家や空き地等の活用施策を積極的に取り組み、広場等の創出、地域居住の促進等による、賑わいがあり、ゆとりある居住環境の形成やコミュニティが維持できる都市づくりを推進します。

○立地適正化の促進

- 既成市街地の再編・活性化に向けた居住・商業機能等の土地利用や適正な再配置等を中心とするコンパクトな都市づくりを促進します。

○空き家・空き地の利活用

- 市町村が策定する「空家等対策計画」等に基づく活用施策の取組みを促進します。
- 空き家を借り上げ、移住希望者に向けた短期移住体験等を実施するなど、空き家の利活用を促進します。
- 空き家・空き地を活用した広場等の創出や二地域居住の促進等による、賑わいとゆとりのある居住環境の形成やコミュニティが維持できる都市づくりを促進します。
- 市街地の空き家や空き地を、ゆとりある広さの住宅地に転換していくことや、地区住民が交流する場へのリノベーションを促進します。 **交流**

○市街地のバリアフリー化

- 市街地においては、段差の解消や公共施設へのスロープ設置などのバリアフリー化を図るなど、高齢者や障がい者にも安全で暮らしやすく、いつまでも安心して暮らし続けられるコンパクトな都市づくりを推進します。

○土地や既存インフラの有効活用の促進

- 地区特性に応じたきめ細やかな用途地域の設定や見直しにより、既存インフラの有効活用を図る取組みを促進します。

○まちなか観光の促進

- 都市内の歴史的まちなみや駅前を拠点としたまちなか観光のため、中心市街地における回遊性を高めるための環境整備（案内板、無線LAN等）を促進します。

地震災害、水害、土砂災害及び雪害等の被害低減に向けて、施設整備やソフト対策等による防災まちづくりの積極的な取組みを進めます。

○施設整備

- 緊急輸送道路等の電線地中化や狭隘道路の改善、避難場所としても機能するオープンスペースの確保を推進します。
- 雪に強い交通基盤やライフラインの確保、流雪溝や防雪柵の整備を推進します。
- 水害や土砂災害対策として、災害に対し安全性を高める河川・砂防関係施設の効果的な整備を行います。
- 集中豪雨での浸水被害を解消し、安全で安心な市民生活の確保に向け、雨水幹線等の整備を効率的に推進します。
- 市街地における建築物の耐震化及び不燃化の促進、避難場所の確保などにより、災害に備えた市街地の防災性を高めていきます。
- 防災や防犯に配慮した都市環境の整備・管理を推進し、安全で安心して暮らすことのできる都市づくりを進めます。
- 公園等の防災機能を有するオープンスペース確保や、雪捨て場等としての空き地の利活用の計画づくりを進めます。
- （村山）大旦川等の河川整備による防災性向上やリスクの高いエリアの縮小等、安全な地域の確保に努めます。
- （尾花沢）官民協働の地域一斉除排雪や、GPSを活用した除雪運行システム導入によるきめ細やかな除雪、住宅の無雪化システム導入等、克雪のための取組みを促進します。
- （大石田）除雪を中心としたボランティア組織の創設や、地域一斉除排雪によるきめ細やかな除雪等、克雪のための取組みを促進します。

○ソフト対策

- 新たな住居系用途地域の設定等に際して、災害リスクの高い地域への誘導は行わないことを基本とします。
- 洪水、土砂災害からの迅速かつ確実な避難を実現するため、地域の実情を踏まえつつ、できるだけ短時間で避難が可能となるような防災まちづくりを促進します。
- 観光客も含めた防災情報提供や警戒避難体制の整備を促進します。
- 既成市街地の公園や広場を雪捨て場として利用する等の空き地の利活用のための計画づくりを促進します。
- （村山）断層帯近傍の公共施設等に係る立地方針を検討し、避難場所の安全確保に努めます。
- （尾花沢）雪氷熱エネルギーなどの地域資源を活用した雪室の施設整備など、利雪の取組みを促進します。

5 住民等との協働

県民、事業者や大学生、高校生等の多様な主体が連携・協働して、人々が交流する賑わい空間づくりや都市の個性や資源を活かした山形らしいまちづくりを促進します。

○県民意見の反映機会増加の取り組み

- 多様な主体によるまちづくりを実現するために、都市計画やまちづくりに関する情報提供を積極的に推進します。
- 住民のニーズをきめ細かく把握するため、都市づくりに関するアンケート調査やワークショップ等を開催し、住民の声を施策に反映する機会づくりを促進します。
- （尾花沢）中心市街地の空き家・空き地の公園広場等への利活用や、その適正な維持管理に係る検討等を促進します。

○まちづくり活動への支援

- 多様な主体が自ら実践するまちづくりを支援し、持続的なまちづくり活動を促進します。
- 若者等のまちづくりの多様なまちなかコミュニティビジネス※を創出する活動を促進します。
- 次世代を担う子どもたちが地域への関心を高め、地域社会と積極的にかかわる姿勢を育むため、子どもたちが参加できるまちづくりワークショップやまちづくり学習等の活動を促進します。
- （東根）市民やNPO法人・ボランティア団体によるまちづくりにおける地域リーダーの養成や発掘など、まちづくりを支える人材を育成する取組みを促進します。

○提案制度の活用

- 都市計画への主体的な住民参加を促進するため、提案制度の活用を促進します。

※コミュニティビジネス：地域の抱える課題を、地域住民（市民）が主体となって、ビジネスの手法を活用しつつ、それらを解決していく、一つの事業活動

第5章 各都市計画区域における課題と方針（まとめ）

村山都市計画区域の都市計画の方針

区域の特徴・現状

【まちの成り立ち】

明治11年は廃藩置県を経て楯岡村に北村山郡役所が設置され、同25年には楯岡町となり、政治経済の中心となって発展。昭和29年11月に楯岡町を中心とした1町5か村の合併により村山市が誕生。同年12月に袖崎村、同年30年1月に大高根村が合併。同年4月には袖崎地域のうち中五十沢・横内の両地域が尾花沢市に分かれ、10月には大石田町から新田・西山地区が編入。昭和38年8月には大久保の荒小屋地区が河北町に編入され現在に至っています。

【主な観光資源】

750品種、20,000株のバラが咲き誇る日本有数の規模で「かおり風景100選」にも認定された「東沢バラ公園」、県内そば街道発祥の地として個性的で風味豊かな本格手打ちそばが味わえる「そば街道」、本市が生んだ北方探検家「最上徳内」の魂を引き継ぐ「むらやま徳内まつり」、平安時代から始まったとされる最上川の舟運とされた「最上川三難所舟下り」等、様々な観光資源があります。

【地形・地質】

最上川に合流する大旦川等の支流河川が市域を流れ、複合的な扇状地を形成しています。平坦部は楯岡扇状地と言われ、比較的傾斜が大きい地形となっています。

楯岡地区一体は山形盆地の地殻変動により湖沼であったことから、水分を多く含む泥や軟弱な粘性土が堆積し、基盤層まで深くなっています。

【都市計画区域、居住人口】

平成12年から平成22年の10年間で行政区域人口が約9.5%減少、うち都市計画区域内でも約4.2%減少し、中心市街地においても人口が減少しています。都市計画区域外の既存集落においては、コミュニティの維持が懸念されます。

表1 村山都市計画区域の面積及び人口

	面積 (ha)	H12 人口 (千人)	H22 人口 (千人)
行政区域	19,698	29.6	26.8(▲9.5%)
都市計画区域内	1,754	14.4	13.8(▲4.2%)
都市計画区域外	17,944	15.2	13.0(▲14.5%)
用途地域	419	11.2	10.9(▲2.7%)

出典：山形県の都市計画（資料編）

【道路（都市計画道路）】

都市計画道路の整備率は約61.7%と、県平均より高い割合となっています。現在、都市計画決定されている東北中央自動車道の整備が進められているところです。

表2 村山都市計画区域の都市計画道路延長等（H26年度末、幹線街路）

決定路線数	7
計画決定延長 (m)	17,140
改良済延長 (m)	10,570
概成済延長 (m)	1,580
整備率 (%) ※改良済/計画	61.7>58.2 (県平均)

出典：山形県の都市計画（資料編）

【市街地開発事業】

- ・土地区画整理事業 3箇所、施行面積37.2ha（完了）
- ・市街地再開発事業 実績なし

【農地の特徴】

表3 経営耕地面積（H27年2月）

- ・全県と比べて畑の割合が大きくなっています。

	耕地面積 (a)	割合 (%)	割合 (全県) (%)
田	249,243	73.6	84.3
畑	62,037	18.3	8.3
樹園地	27,579	8.1	7.4

出典：山形県の農業

【工業団地の規模と立地企業】

表4 村山都市計画区域内の主な工業団地（H29.2現在）

	工業用地面積 (千㎡)	未分譲面積 (千㎡)	分譲率 (%)	主な企業
金谷	140	0	100	サト精工、日神機工、八千代産業、ツブラ技研等
河島	56	0	100	協和製作所、トエイ等

○製造品出荷額（H26）約423.1億円（県内13位）

○付加価値額（H26）約193.5億円（県内11位）

【災害リスク】

土砂災害及び河川がはん濫した場合に浸水が想定される区域、山形盆地断層帯（北部：Sランク）といった危険性が高い区域が都市計画区域内に存在しています。避難場所や避難路、誘導標識等の避難関連施設の整備や警戒避難体制の整備、立地適正化計画等における誘導区域の設定などの土地利用と有機的に連携した防災対策が必要です。

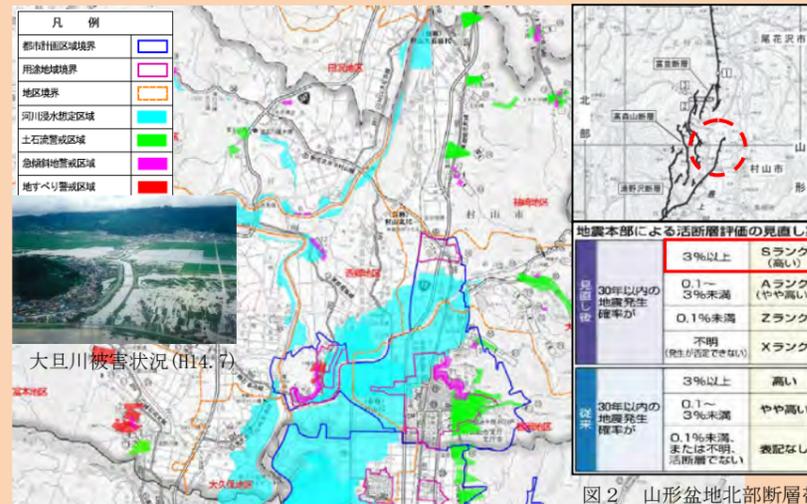


図1 浸水想定区域、土砂災害警戒区域想定図（山形県HP）

図2 山形盆地北部断層帯

課題（強み△・弱み▽）

△東沢バラ公園、そば街道、むらやま徳内まつり、道の駅「むらやま」、最上川三難所舟下り等の観光資源が豊富

△最上川三難所「基点・三ヶ瀬・隼」、じゅんさい沼・最上川の流れ（ビュホポイント）等の自然環境・景観

△東北中央自動車道の整備（東根IC～大石田村山IC間は供用時期未定）

△楯岡地区における降雪量は圏域内では少ない

▽急速な人口減少と少子高齢化

▽都市計画区域外の既存集落の衰退

▽用途地域の一部が河川の浸水想定区域及び土砂災害警戒区域に指定、用途地域の一部に山形盆地断層帯（北部）の断層が存在

◆村山らしい都市計画の方針

○一般廃棄物処理施設や医療施設の建設・管理運営を共同で行うなど、持続可能な都市経営に向けた取組を推進します【連携】

○徳内まつりや東沢公園、クアハウス基点などを活用し、観光レクリエーションの振興による交流人口の増加を図る取組を推進します【交流】

○（仮）村山インターチェンジ周辺における計画的な産業系土地利用、仙塩広域都市圏との産業交流により地域活性化及び雇用創出を促進します【交流】

主要な都市計画の方針

◆土地利用

○集約型都市構造の形成のため、市街地中心部に業務地や商業地を配置します。

○大規模集客施設が立地する場合は立地適正化計画等で位置づけた区域への誘導を図ります。

○用途白地地域のインターチェンジ周辺において、その地域の振興が必要とされる場合等にあたっては、用途地域指定や地区計画等の活用を図り、周辺の土地利用や農林業との調整及び自然環境との調和に配慮しながら、計画的に産業系土地利用を促進します。

○新たな住居系用途地域の指定に際して、災害リスクの高い地域への誘導は行わないことを基本とします。

◆都市施設

○広域交通体系を担う（都）村山尾花沢線と（都）東根村山線（東北中央自動車道）や国道13号など周辺都市との連絡機能の強化を促進するとともに、都市内の骨格となる幹線道路の整備を促進します。

○公共交通は、市営バスや買物弱者対策として買物バス（実証運行・無料）及びデマンドタクシー等、交通の確保や利便性の向上を図ります。また、観光交流の促進拠点としてJR村山駅の活用を図ります。

○特に隘路が多く、防災上の改善が必要とされる楯岡地区を中心に道路整備を促進します。

○洪水などから安全を確保するため、大旦川及び大沢川等河川改修事業を促進します。

◆市街地開発事業

○中心市街地活性化及び良好な居住環境の創出の観点から、楯岡地区を中心に防災に配慮した街路整備と一体となった密集市街地の再編を図ります。

○市街地内の未利用地について、地域環境と調和を図りながら適切な用途地域に変更を活用し、土地の有効利用を図ります。

◆自然的環境の整備・保全

○良好な自然環境を有する市街地周辺の優良農地、河島山、東沢公園及び最上川などの保全を図ります。

○広域的なレクリエーションの場として東沢公園を位置付けます。また、楯岡地区において災害時の一時避難地としての公園の確保に努めます。

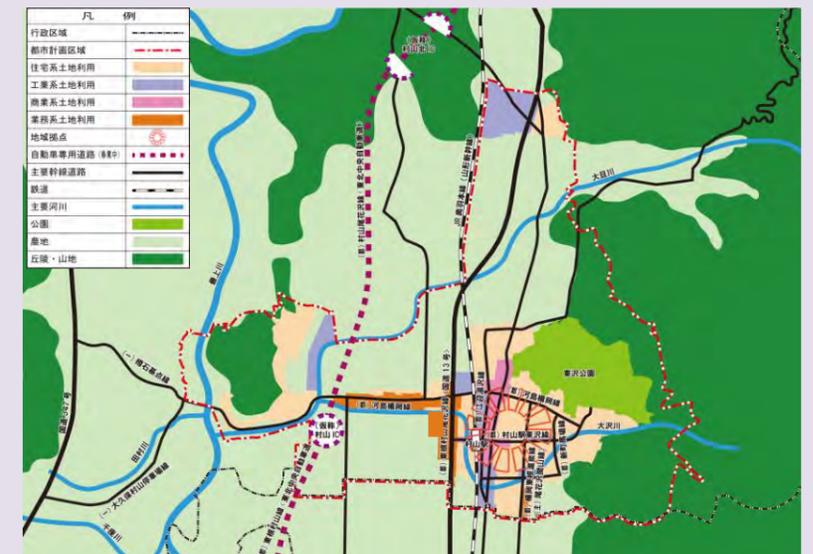


図2 村山都市計画区域の将来都市構想図

○道の駅「むらやま」や村山駅、観光案内所等の連携による魅力向上の取組を促進します【交流】

○中心市街地の活性化のため、空き店舗の利活用の取組を促進します【まちなか賑わい】

○新たな住居系用途地域の設定等に際し、災害リスクの高い地域への誘導は行わないことを基本とします【安全・安心】

○市街地における緑地公園等のオープンスペースを確保し、防災性の向上を図ります【安全・安心】

○断層帯近傍の公共施設等について、立地方針を検討し、避難場所の安全確保に努めます【安全・安心】

東根都市計画区域の都市計画の方針

区域の特徴・現状

【まちの成立ち】

明治22年の町村制施行により、東根村、東郷村、高崎村、大富村、小田島村、長瀬村の6カ村が成立し、同29年には東根村が東根町となり、その後、昭和29年にこれらの町村が合併し、東根町となり、同33年に市制を施行しています。現在は、さくらんぼ、りんご等山形県有数の果樹産地となっているほか、東根大森工業団地にはハイテク産業等が集積し、発展を続けています。また、空の玄関山形空港を始め、山形新幹線延伸に伴うさくらんぼ東根駅の開業や、東北中央自動車道の開通による本県の高速度交通網の拠点都市であり、土地区画整理による新都心の形成を進めるなど連担したまちづくりにより今後も発展が期待されます。

【主な観光資源】

樹齢1500年以上とされる国指定特別天然記念物の「大ケヤキ」、明治43年に干ばつ対策として農業用水井戸を掘った際に開湯された「さくらんぼ東根温泉」、ファーマーズマーケットの産直「よってけポポラ」、蔵・旧家や寺等の歴史・文化・食が堪能できる古豪の郷（東根城址周辺）、子育て支援施設「さくらんぼタントクルセンター」やレクリエーション拠点としての「大森山公園あそびあランド」や「黒伏高原スノーパークジャングルジャングル」等、様々な観光資源があります。

【地形・地質】

東根市は県内最大の乱川扇状地にあり、中央部は水利の便が悪かったため、開発されたのは比較的新しく、近代に入ってから現在のような果樹地帯が生まれたところであり、農地における樹園地の割合が高いのが特徴となっています。

【都市計画区域、居住人口】

平成12年から平成22年の10年間で行政区域人口が約3.6%増加、うち都市計画区域内でも約4.4%増加し、県内で唯一、人口が増加しています。行政区域人口における都市計画区域人口は約97.6%であり、市街地に人口のほとんどが集中しています。

表1 東根都市計画区域の面積及び人口

	面積 (ha)	H12 人口 (千人)	H22 人口 (千人)
行政区域	20,694	44.8	46.4 (3.6%)
都市計画区域内	6,233	43.4	45.3 (4.4%)
都市計画区域外	14,461	1.4	1.1 (△21.4%)
用途地域	1,027	22.0	25.7 (16.8%)

出典：国勢調査、山形県の都市計画（資料編）

【道路（都市計画道路）】

都市計画道路の整備率は約66.9%と、県平均より高い割合となっています。現在、都市計画決定されている東北中央自動車道（東根ICの以北）の整備が進められているところです。

表2 東根都市計画区域の都市計画道路延長等（H26年度末、幹線街路）

決定路線数	21
計画決定延長 (m)	56,970
改良済延長 (m)	38,110
概成済延長 (m)	290
整備率 (%) ※改良済/計画	66.9 > 58.2 (県平均)

出典：山形県の都市計画（資料編）

【市街地開発事業】

- ・土地区画整理事業 7箇所、施行面積204.9ha（完了）
- ・市街地再開発事業 実績なし

【農地の特徴】表3 経営耕地面積（H27年2月）

- ・樹園地の割合が約50%と高く、さくらんぼ生産が盛んな地域です。

	耕地面積 (a)	割合 (%)	割合 (全県) (%)
田	108,224	39.8	84.3
畑	25,433	9.4	8.3
樹園地	137,998	50.8	7.4

出典：山形県の農業

【工業団地の規模と立地企業】

表4 東根都市計画区域内の主な工業団地（H29.2現在）

	工業用地面積 (千㎡)	未分譲面積 (千㎡)	分譲率 (%)	主な企業
東根大森	901	0	100	THK、昭和電工、山形カオ、京セブ、山形サッケ、山本製作所等
山形臨空	320	0	100	山形スリーエム、日立建機ミニ等
大森西	119	0	100	山形共和電業等
縄目	89	0	100	アイジー工業等

○製造品出荷額（H26）約4,362.7億円（県内2位）

○付加価値額（H26）約1,401.9億円（県内1位）

【災害リスク】

土砂災害及び河川がはん濫した場合に浸水が想定される区域といった危険性が高い区域が都市計画区域に存在しています。避難場所や避難路、誘導標識等の避難関連施設の整備や警戒避難体制の整備、立地適正化計画等における誘導区域の設定などの土地利用と有機的に連携した防災対策が必要です。

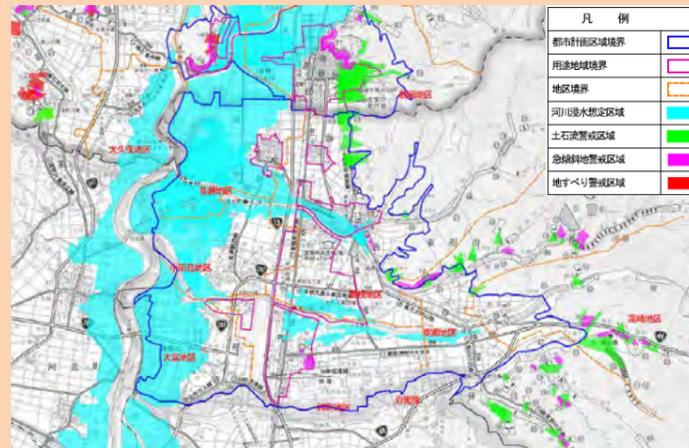


図1 浸水想定区域、土砂災害警戒区域想定図（山形県HP）

課題（強み△・弱み▼）

- △県内で唯一、人口が増加
- △山形空港が立地、国道13・48・287号等の広域交通軸の充実、東北中央自動車道の整備（東根IC以南は整備済み、東根IC～大石田村山IC間は供用時期未定）
- △さくらんぼタントクルセンター等の子育て支援施設、まなびあテラス等の文化施設、大森山公園等のレクリエーション拠点施設、よってけポポラ等の観光・交流資源が豊富
- △工業団地等における製造品出荷額及び付加価値額が県内トップクラス
- ▼用途地域の一部が河川の浸水想定区域に指定、都市計画区域の一部が土砂災害警戒区域に指定

◆東根らしい都市計画の方針

- 一般廃棄物処理施設や医療施設の建設・管理運営を共同で行うなど、持続可能な都市経営に向けた取組を推進します【連携】
- 子育て・文化施設やレクリエーション施設、産直などの都市内観光スポット等の周遊性を高め、観光振興によるさらなる交流人口の増加を図る取組を推進します【交流】
- インターチェンジ周辺等における計画的な産業系の土地利用の拡大や仙塩広域都市圏との産業振興により地域活性化及び雇用創出を促進します【交流】

主要な都市計画の方針

◆土地利用

- 集約型都市構造の形成のため、中央・一本木地区、本町、神町及び温泉地区に業務地や商業地を配置します。
- 市街地周辺の工業団地として東根大森、大森西、山形臨空及び縄目工業団地を位置付け、インターチェンジ周辺等、交通利便性を活かした新たな物流拠点等の土地利用転換の検討を進めます。
- 大規模集客施設が立地する場合は立地適正化計画等で位置づけた区域への誘導を図ります。
- 用途白地地域のインターチェンジ周辺において、その地域の振興が必要とされる場合等に当たっては、用途地域指定や地区計画等の活用を図り、周辺の土地利用や農林業との調整及び自然環境との調和に配慮しながら、計画的に産業系土地利用を促進します。
- 新たな住居系用途地域の指定に際して、災害リスクの高い地域への誘導は行わないことを基本とします。
- 中心市街地の中央・一本木地区については、都市機能を集積するため周辺地域との調和を図りながら土地の高度利用を図ります。

◆都市施設

- 広域交通体系を担う（都）村山花沢線と（都）東根村山線（東北中央道）や国道48号など仙塩広域都市圏との広域道路の機能強化を促進するとともに、都市内の骨格となる幹線道路の整備を促進します。
- 公共交通は、市営バス（一律料金）や買物弱者対策としておでかけさぼーとタクシー事業（満70歳以上の料金一部助成）及び運転リリーフ事業（自主返納65歳以上のタクシー利用券）等、交通の確保や利便性の向上を図ります。また、観光交流の促進拠点としてJRさくらんぼ東根駅の活用を図ります。

◆市街地開発事業

- 本町地区等の既成市街地において、空き家等の状況を勘案し、防災に配慮した居住環境の整備を図ります。
- 市街地内の未利用地について、地域環境と調和を図りながら適切な用途地域に変更を活用し、土地の有効利用を図ります。

◆自然的環境の整備・保全

- 市民の憩いの場や子育て支援、生きがいがづくりとなるレクリエーション拠点として大森山公園の活用を促進します。

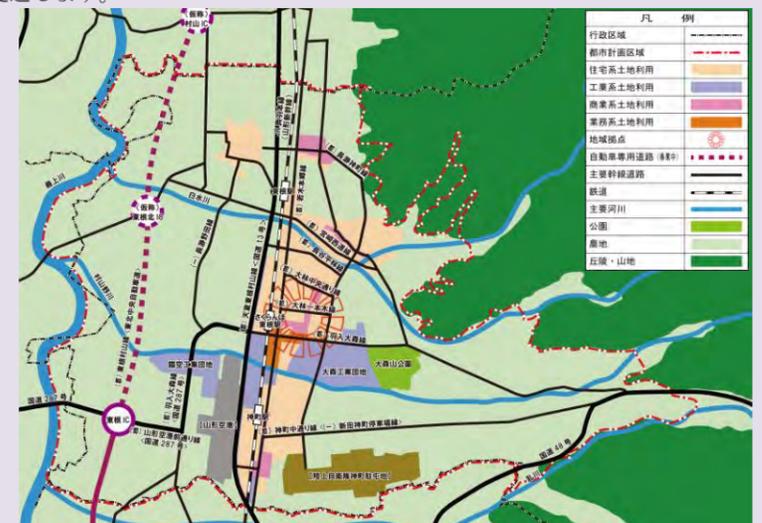


図2 東根都市計画区域の将来都市構想図

- 市街地の空き家や空き地をゆとりある広さの住宅地に転換していくことや、地区住民が交流する場にリノベーションする取組を促進します【まちなか賑わい】
- 新たな住居系用途地域の設定等に際して、災害リスクの高い地域への誘導は行わない【安全・安心】
- 路線バス等、交通弱者に配慮したデマンド型交通等の利用を促進します【安全・安心】

尾花沢都市計画区域の都市計画の方針

区域の特徴・現状

【まちの成り立ち】

古くは江戸幕府の直轄地として代官所が置かれ、また羽州街道の宿場町となるなど、政治・商業の拠点となっていました。その後、明治時代に酒田県を経て、山形県に編入されると、市町村制の導入により、現在の尾花沢市の母体となる1町4村（尾花沢町、福原村、宮沢村、玉野村、常盤村）が生まれました。昭和29年にこれらの町村が合併し、昭和34年に市制が施行され、現在の尾花沢市に至っています。

【主な観光資源】

大正から昭和初期に建築された大正ロマン漂う旅館が建ち並ぶ「銀山温泉」、江戸末期の町家建築で造り酒屋の母屋を移築、復元した、松尾芭蕉と鈴木清風に関する資料館「芭蕉・清風歴史資料館」、日帰り温泉「花笠の湯」やオートキャンプ場、グラウンドゴルフ場などの施設が充実した「徳良湖」、「花笠高原スキー場」、県内随一の作付面積と厳しい自然環境下で生まれたそばを使用したそば屋が立ち並ぶ「おくの細道尾花沢そば街道」、和牛の飼育頭数で東北有数を誇る「尾花沢牛」、生産量日本一の「夏すいか」等の農産物が揃う道の駅「尾花沢」等、様々な観光資源が揃っています。

【地形・地質】

村山盆地の北端に位置し、行政面積の約8割が山林丘陵地などの自然地となっています。市の中心で羽州街道の宿場として発展した本町地区を始めとする市街地は、行政区の西端にあり、最上川と丹生川の河岸段丘上に形成されています。

【都市計画区域、居住人口】

平成12年から平成22年の10年間で行政区人口が約14.1%減少、うち用途地域内でも約11.0%減少し、中心市街地においても人口が減少しています。また、都市計画区域外の既存集落においては、コミュニティの維持も懸念されます。

表1 尾花沢都市計画区域の面積及び人口

	面積 (ha)	H12 人口 (千人)	H22 人口 (千人)
行政区	37,232	22.0	18.9(▲14.1%)
都市計画区域内	870	7.7	6.8(▲11.7%)
都市計画区域外	36,362	14.3	12.1(▲15.4%)
用途地域	302	7.3	6.5(▲11.0%)

出典：山形県の都市計画（資料編）

【道路（都市計画道路）】

都市計画道路の整備率は約77.3%と、県平均より高い割合となっています。現在、都市計画決定されている東北中央自動車道の整備が進められているところです。

表2 尾花沢都市計画区域の都市計画道路延長等（H26年度末、幹線街路）

決定路線数	9
計画決定延長 (m)	22,720
改良済延長 (m)	17,560
概成済延長 (m)	3,350
整備率 (%) ※改良済/計画	77.3>58.2 (県平均)

出典：山形県の都市計画（資料編）

【市街地開発事業】

- ・土地区画整理事業 2箇所、施行面積39.1ha（完了）
- ・市街地再開発事業 実績なし

【農地の特徴】表3 経営耕地面積（H27年2月）

- ・全県と比べて畑の割合が大きくなっています。

	耕地面積 (a)	割合 (%)	割合 (全県) (%)
田	363,744	79.6	84.3
畑	92,262	20.2	8.3
樹園地	810	0.2	7.4

出典：山形県の農業

【工業団地の規模と立地企業】

表4 尾花沢都市計画区域内の主な工業団地（H29.2現在）

	工業用地面積 (千㎡)	未分譲面積 (千㎡)	分譲率 (%)	主な企業
福原	157	27	82.8	㈱オザキ等

- 製造品出荷額（H26）296.2億円（県内16位）
- 付加価値額（H26）約101.5億円（県内16位）

【災害リスク】

河川がはん濫した場合に浸水が想定される区域といった危険性が高い区域が都市計画区域に存在しています。避難場所や避難路、誘導標識等の避難関連施設の整備や警戒避難体制の整備、立地適正化計画等における誘導区域の設定などの土地利用と有機的に連携した防災対策が必要です。



図1 浸水想定区域、土砂災害警戒区域想定図（山形県HP）

課題（強み△・弱み▼）

△銀山温泉、そば街道、徳良湖、花笠祭り、花笠高原スキー場、道の駅「尾花沢」等の観光資源が豊富

△銀山温泉街（景観銀山温泉家並保存条例）、徳良湖（ヒューポイント）等の自然環境・景観

△東北中央自動車道の整備（東根IC～大石田村山IC間は供用時期未定、大石田村山IC～尾花沢IC間はH29供用予定、尾花沢IC以北はH26供用済み）

- ▼急速な人口減少と少子高齢化
- ▼都市計画区域外の既存集落の衰退
- ▼降雪量は圏域内で非常に多く、県内でも有数の豪雪地帯

◆尾花沢らしい都市計画の方針

- 一般廃棄物処理施設や医療施設の建設・管理運営を共同で行うなど、持続可能な都市経営に向けた取組を推進します【連携】
- 銀山温泉やそば街道、徳良湖などを活用し、観光レクリエーションの振興による交流人口の増加を図る取組を推進します【交流】
- 既工業団地における計画的な産業系の土地利用や大崎都市圏との産業振興により、地域活性化及び雇用創出を促進します。【交流】

主要な都市計画の方針

◆土地利用

- 集約型都市構造の形成のため、中心部である市役所周辺に業務地や商業地を配置します。
- 大規模集客施設が立地する場合は立地適正化計画等で位置づけた区域への誘導を図ります。
- 既工業団地として福原工業団地を位置付け、国道347号通年通行化に伴う交通利便性向上を活かした産業系土地利用を促進します。
- 非線引き都市計画区域の用途白地地域に係る土地利用規制においては、その地域の振興が必要とされる場合等に当たっては、用途地域指定や地区計画等の活用を図ります。
- 新たな住居系用途地域の指定に際して、災害リスクの高い地域への誘導は行わないことを基本とします。

◆都市施設

- 広域交通体系を担う（都）村山尾花沢線と（都）東根村山線（東北中央道）、大崎都市圏との連絡道路である国道347号の機能強化を促進します。
- 公共交通は、市営バスや障がい者・高齢者移動支援サービス事業（満70歳以上の障がい者・寝たきり高齢者、タクシー券・給油券）、買物弱者対策として宅配サービス（衣類・食品・日用品）及び配食サービス等、交通の確保や利便性の向上を図ります。また、観光交流の促進拠点として近傍のJR大石田駅の活用を図ります。
- 克雪のための都市内幹線道路及び既存集落との広域的な交通網の形成を促進します。

◆市街地開発事業

- コンパクトな市街地の形成を目指す観点から、新市街地の整備につながる市街地開発事業（住居系）は原則として行わず、現在の用途地域の低未利用地に配置します。
- 県内有数の特別豪雪地帯であるため、地区計画制度等を活用し、克雪のための市街地整備を促進します。

◆自然的環境の整備・保全

- 良好な自然環境を有する市街地周辺の優良農地、徳良湖及び長根山等の緑地の保全を図ります。
- 広域的なレクリエーションの場として徳良湖を位置付けます。また、長根山にある尾花沢公園をスポーツを主とした通年レクリエーション拠点として位置付けます。

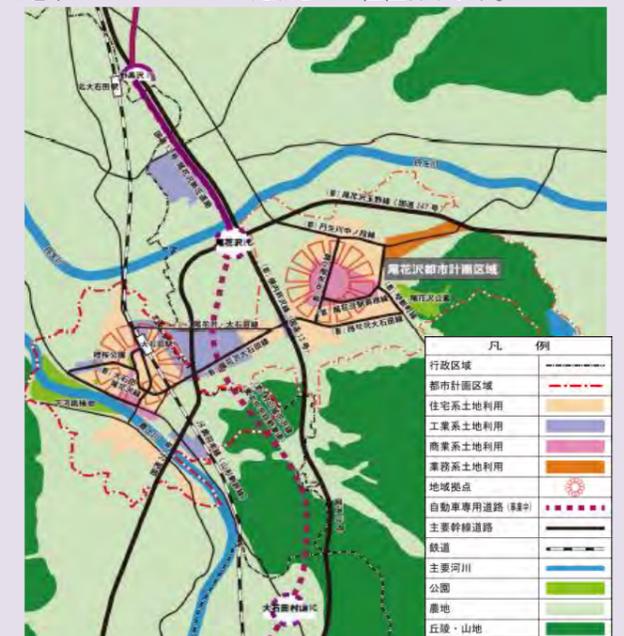


図2 尾花沢都市計画区域の将来都市構想図

- 道の駅「尾花沢」や産直、観光案内所等の連携による魅力向上の取組を促進します【交流】
- 官民協働の地域一斉除排雪や除雪運行システム導入によるきめ細やかな除雪、住宅の無雪化システム導入による克雪のための取組を促進します【安全・安心】
- 市営バスや障がい者・高齢者移動支援サービス事業、宅配サービス等の交通・買物弱者に配慮した取組を促進します【安全・安心】
- 雪室等の雪氷熱エネルギーなどの地域の自然資源を活用した施設整備等、利雪の取組を促進します【安全・安心】

大石田都市計画区域の都市計画の方針

区域の特徴・現状

【まちの成り立ち】

大石田河岸上流の三難所「基点・隼・三ヶ瀬（村山市）」があり、三難所を避けるため大石田港での陸揚げが行われ、最上川の港で最大の物資集積地として繁栄しました。その後、明治22年の町村制施行により大石田村、亀井田村、大高根村が成立し、同30年町制施行により大石田村が大石田町となり、同34年大高根村より大字横山・田沢が横山村として分立しました。現在の大石田町は、昭和30年に大石田町、亀井田村、横山村が合併し成立しています。

【主な観光資源】

町内を流れる最上川に架かる大橋の完成祝いとして始まった、約90年の歴史ある「大石田まつり最上川花火大会」、最適な土壌を培い生まれたそばの里「大石田そば街道」、町の伝統的な食文化を後世に残す取り組みである「ペソラ漬コンテスト」、最上三十三観音礼所の観音堂からみる「川前観音堂からの眺望」、山際の棚田と最上川・人家や水田が広がる大石田町登録景観の「大浦からの眺望」、やまがた景観物語のおすすめビューポイントである「大石田町虹ヶ丘公園から見渡す最上川」等、様々な観光資源が揃っています。

【地形・地質】

村山盆地の北端に位置し、尾花沢市と隣接しています。最上川を中心として両岸の河岸段丘上に形成しています。

【都市計画区域、居住人口】

平成12年から平成22年の10年間で行政区域人口が約12.8%減少、うち用途地域内でも約11.8%減少し、中心市街地の人口が減少しています。

表1 大石田都市計画区域の面積及び人口

	面積 (ha)	H12 人口 (千人)	H22 人口 (千人)
行政区域	7,959	9.4	8.2(▲12.8%)
都市計画区域内	487	5.4	4.5(▲16.7%)
都市計画区域外	7,472	4.0	3.8(▲5.0%)
用途地域	212	5.1	4.5(▲11.8%)

出典：山形県の都市計画（資料編）

【道路（都市計画道路）】

都市計画道路の整備率は約78.8%と、県平均より高い割合となっています。現在、都市計画決定されている東北中央自動車道の整備が進められているところです。

表2 大石田都市計画区域の都市計画道路延長等（H26年度末、幹線街路）

決定路線数	6
計画決定延長 (m)	7,890
改良済延長 (m)	6,220
概成済延長 (m)	0
整備率 (%) ※改良済/計画	78.8>58.2 (県平均)

出典：山形県の都市計画（資料編）

【市街地開発事業】

- ・土地区画整理事業 3箇所、施行面積38.9ha（完了）
- ・市街地再開発事業 実績なし

【農地の特徴】表3 経営耕地面積（H27年2月）

- ・全県と比べて畑の割合が大きくなっています。

	耕地面積 (a)	割合 (%)	割合 (全県) (%)
田	126,941	85.2	84.3
畑	21,126	14.2	8.3
樹園地	942	0.6	7.4

出典：山形県の農業

【工業団地の規模と立地企業】

- ・主要な工業団地の実績はありません。
 - 製造品出荷額（H26）約79.8億円（県内24位）
 - 付加価値額（H26）約36.0億円（県内24位）

【災害リスク】

土砂災害及び河川がはん濫した場合に浸水が想定される区域、山形盆地断層帯（北部：Sランク）といった危険性が高い区域が都市計画区域に存在しています。避難場所や避難路、誘導標識等の避難関連施設の整備や警戒避難体制の整備、立地適正化計画等における誘導区域の設定などの土地利用と有機的に連携した防災対策が必要です。

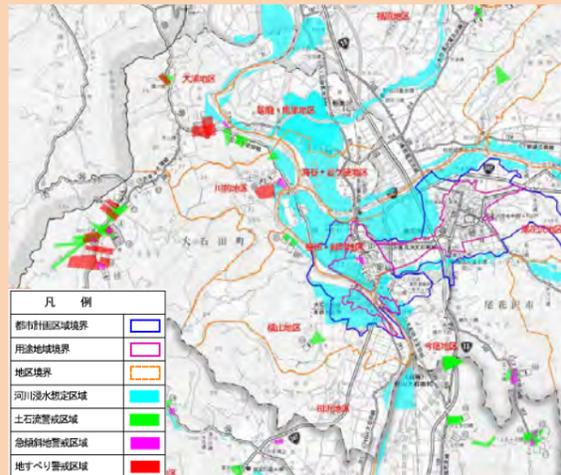


図1 浸水想定区域、土砂災害警戒区域想定図（山形県HP）

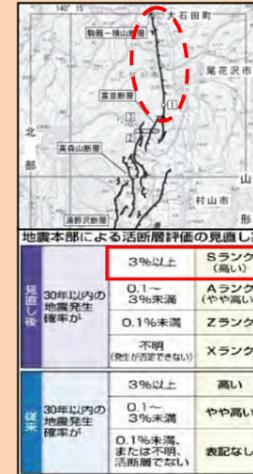


図2 山形盆地北部断層帯

課題（強み△・弱み▼）

- △大石田そば街道、最上川花火大会、あったまりランド深掘等の観光資源が豊富
- △大石田町虹ヶ丘公園から見渡す最上川（ビューポイント）、川前観音堂からの眺め、大浦からの眺め等の自然環境・景観
- △東北中央自動車道の整備（東根IC～大石田村山IC間は供用時期未定、大石田村山IC～尾花沢IC間はH29供用予定、尾花沢IC以北供用済み）

- ▼急激な人口減少
- ▼中心市街地の衰退
- ▼用途地域の一部が河川の浸水想定区域に指定
- ▼降雪量は圏域内で非常に多く、県内でも有数の豪雪地帯
- ▼都市計画区域の一部に山形盆地断層帯（北部）の断層が存在

◆大石田らしい都市計画の方針

- 一般廃棄物処理施設や医療施設の建設・管理運営を共同で行うなど、持続可能な都市経営に向けた取組を推進します【連携】
- そば街道、あったまりランド深掘、最上川などを活用し、観光レクリエーションの振興による交流人口の増加を図る取組を推進します【交流】
- 大石田駅や観光案内所等の連携による魅力向上の取組促進【交流】
- 農山村地域の優れた地域資源を活用した体験学習や市民農園等の開設など、農地等の有効活用を進め、都市住民との交流を推進します【交流】

主要な都市計画の方針

◆土地利用

- 集約型都市構造の形成のため、中心部である町役場周辺に業務地や商業地を配置します。
- 大規模集客施設が立地する場合は立地適正化計画等で位置づけた区域への誘導を図ります。
- 駅前周辺を商業地、役場周辺を業務地として位置付けます。また、東北中央道整備や国道347号通年通行化に伴う交通利便性向上により企業立地が期待されることから、現工業未利用地の利用促進を図ります。
- 新たな住居系用途地域の指定に際して、災害リスクの高い地域への誘導は行わないことを基本とします。
- 大石田駅前及び本町地区については景観に配慮したまちづくりを図ります。

◆都市施設

- 広域交通体系を担う（都）村山尾花沢線と（都）東根村山線（東北中央道）や国道347号など大崎都市圏との連絡道路として機能強化を促進します。
- 公共交通は、福祉バスや高齢者タクシー・福祉タクシー等により、移動者談の確保やその利便性の向上を図ります。また、観光交流の促進拠点としてJR大石田駅前の活用を図ります。
- 大雪に配慮した都市内幹線道路及び既存集落との広域的な交通網の形成を促進します。

◆市街地開発事業

- コンパクトな市街地の形成を目指す観点から、新市街地の整備につながる市街地開発事業（住居系）は原則として行わず、現在の用途地域の低未利用地に配置します。
- 県内有数の特別豪雪地帯のため、地区計画制度を活用した大雪のための市街地整備を促進します。

◆自然的環境の整備・保全

- 良好な自然環境を有する市街地周辺の優良農地、最上川及び丘陵地など緑地の保全を図ります。
- 桂桜公園、桂桜会館、虹ヶ丘公園などの既存レクリエーション施設のために緑地の活用を図ります。

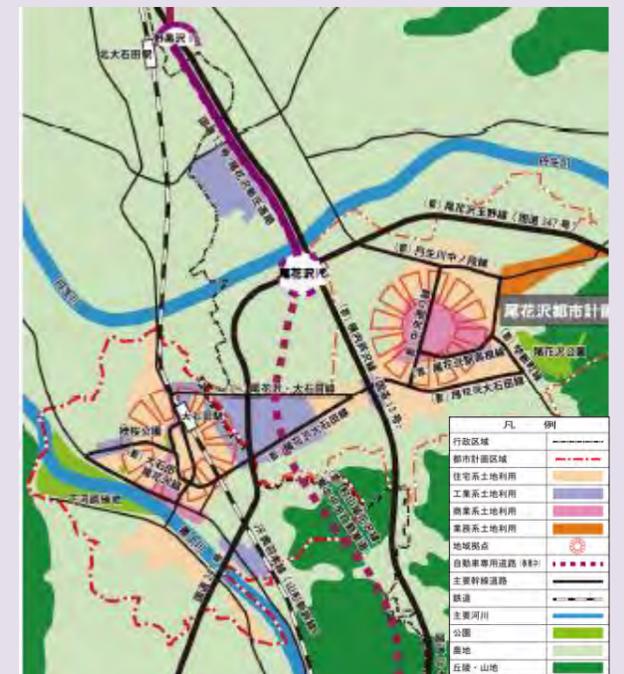


図2 大石田都市計画区域の将来都市構想図

- 歩いて暮らせるまちづくりのため、公共施設の集約・再編を促進します【まちなか賑わい】
- 新たな住居系用途地域の設定等に際して、災害リスクの高い地域への誘導は行わない【安全・安心】
- 除雪をメインとしたボランティア組織の創設や地域一斉除排雪によるきめ細やかな除雪による大雪に配慮した取組を促進します【安全・安心】
- 路線バス等、交通弱者に配慮したデマンド型交通等の利用を促進します【安全・安心】
- 既成市街地の空き地を雪捨て場として利用する等の空き家・空き地の利活用のための計画づくりを促進します【安全・安心】